
**上板橋第一中学校改築計画
基本構想・基本計画報告書**

**令和4年7月
板橋区教育委員会事務局**

目 次

本報告書の役割と位置付け	— 1
I 章 基本方針	
I-1 学校づくりの基本方針	— 2
I-2 学校施設の整備方針	— 3
I-3 板橋区立上板橋第一中学校改築検討会による提言	— 4
II 章 計画の背景	
II-1 板橋区立の中学校	— 10
II-2 区立上板橋第一中学校の現状	— 10
II-3 通学区域	— 18
III 章 計画条件	
III-1 敷地概要	— 19
III-2 敷地条件	— 19
III-3 周辺環境	— 21
IV 章 計画の組み立て	
IV-1 施設計画の課題と目標	— 24
IV-2 運営方式の検討	— 38
IV-3 室・面積構成の検討	— 43
V 章 配置計画案	
V-1 配置計画における考慮すべき項目	— 50
V-2 配置計画での考え方	— 50
V-3 工事期間中の学校運営	— 53
VI 章 活動経過	
VI-1 報告書作成までの活動経過	— 54

(参考資料)

板橋区立上板橋第一中学校 改築に関する地域提言書
学校ヒアリング記録
「区立上板橋第一中学校の改築に関するアンケート」の結果

本報告書の役割と位置付け

本報告書は、板橋区として一貫性を持って学校施設整備を進めていくための考え方である「板橋区立学校施設標準設計指針」をもとに上板橋第一中学校改築計画に向けて、学校、地域関係者から学校らしさ、地域らしさを踏まえ、区の計画として改築事業に反映するために、それぞれの関係者の意見を整理して、どの機能を充実させるべきか、検討したものである。

検討にあたり、学校関係者・地域へのアンケート、保護者・地域関係者・学校関係者により構成された「上板橋第一中学校改築検討会」、教職員、生徒のワークショップを通じ、めざすべき学校像や学校と地域とのかかわり方について協議をおこなった。

また、それにあわせて新しい学校に求められる機能や運営方式について検証した。

上板橋第一中学校改築計画における施設づくりの考え方として、本報告書を生かしていく。

I 章 基本方針

I-1 学校づくりの基本方針

「板橋区教育ビジョン 2025」は、平成 28（2016）年に策定された。その後 6 年の間に超スマート社会（Society5.0）に向けた技術革新が進展する一方で、新型コロナウイルス感染症対策とポストコロナ時代における「新たな日常」など、教育を取り巻く環境は急激に変化している。

このような時代にあって、教育が直面する課題を解決していくための学校づくりについて「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方」（令和 4 年 3 月策定）として以下の 5 つの姿の方向性が挙げられている。

「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方」（5 つの姿の方向性）

（1）学び

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、柔軟で創造的な学習空間を実現

（2）生活

新しい生活様式を踏まえ、健やかな学習・生活空間を実現

（3）共創

地域や社会と連携・協働し、ともに創造する共創空間を実現

（4）安全

子供たちの生命を守り抜く、安全・安心な教育環境を実現

（5）環境

脱炭素社会の実現に貢献する、持続可能な教育環境を実現

（文部科学省「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」

～School for the Future「未来思考」で実空間の価値を捉え直し、

学校施設全体で学の間として創造する～

最終報告 引用)

I - 2 学校施設の整備方針

板橋区教育委員会では、学校施設整備を行う際の基本的な考え方として「板橋区立学校施設標準設計指針」を策定している。

上板橋第一中学校の改築にあたって、以下の「板橋区立学校施設標準設計指針」で定めた方向性を学校づくりに生かしていくものとする。

(1) 板橋区立学校施設標準設計指針（一部抜粋）

これからの学校施設は、児童・生徒に対する教育を実施する画一的な「場所」から変容している社会的な状況がある。また、教育現場からの要請として、これまでの学校施設に付加すべき新たな機能が求められている。学校施設に求められる機能・要素について4つの視点からまとめている。

安心・安全で居心地の良い学校

- ◆子どもたちが楽しく学校生活を送ることができ、保護者が安心して通学させられるために、防犯設備が整い、防犯の取組がしやすい施設をめざす。
- ◆建築構造上の耐震性能に加え、より災害に強く安心・安全な施設とする。
- ◆教育現場で働く教職員が、リフレッシュできる居心地の良い空間や、コミュニケーションが図れる工夫が重要となる。

主体的・協働的な学びができる学校

- ◆これからの社会を生き抜く子どもたちに“生きる力の育成”や“子どもの学びを保障する教育環境の確保”を実現するための工夫が求められている。
- ◆きめ細やかな特別支援教育の実現のために、特別支援（巡回指導）や特別支援学級（知的障がい学級）を配備していく。

地域と連携・協働する学校

- ◆学校施設は、教育活動の場としてだけでなく、災害時の避難所としても重要な役割を担うため、避難所としての機能を併せ持つ施設としていく。
- ◆学校施設を学校地域連携室として活用できるよう整備し、地域のコミュニティ活動を促進できるよう、地域の実情に合わせた配慮が必要となっている。

環境に配慮した学校

- ◆「脱炭素社会（ゼロカーボンシティ）」の実現に向けて、太陽光発電の利用や省エネルギー対策などを行い、ZEB化をめざしていく。
- ◆温もりある空間づくりとして、木材の効果的な活用が有効な手法の一つにある。また、建設後のメンテナンス等にも留意し、長寿命化をめざしていく。

I-3 板橋区立上板橋第一中学校改築検討会による提言

I. 上板橋第一中学校の基本構想・基本計画に関する提言のまとめ

(1) 第一回ワークショップ（令和3年12月16日実施）

「地域が学校にどの様に関わりたいか、どんな学校を作りたいか」をテーマにワークショップ形式で意見交換を実施。

(1) -1 地域が学校にどの様に関わりたいか

① 地域交流について

- ・地域と学校の関わり方として、食事会などによる日常的な交流だけではなく、昔遊びや御輿の展示など地域文化の継承を目的とした交流ができるようにしてほしい。
- ・生涯学習の場として、子どもからお年寄りまで、地域住民の学びの拠点となるような新校舎としてほしい。
- ・健康体操やホットヨガといった地域住民同士の交流の場としてニーズがあるため、学校施設を一部開放できるようにしてほしい。

② 立ち寄ってみたくなる学校（施設・環境）

- ・現況の石神井川沿いの桜並木を保全するだけでなく、お花見の場やギャラリースペースを設置してほしい。また、桜の季節だけではなく、四季折々の景観が楽しめるような植栽計画にしてほしい。
- ・体育館、プール、図書室など現状開放されていないエリアの地域開放や、スーパー・コンビニ・飲食店・スポーツジムなどと複合施設化することで、地域住民が学校と関わる機会を増やしてほしい。
- ・学校の図書室を地域図書館の分室とするなど、他の行政サービスとの連携も検討してほしい。
- ・丸みのある校舎形状、温かみのある外装色を採用するなど親しみやすい外観にしてほしい。

③ 学校での活動（地域活動・防災）

- ・敷地周辺の環状七号線沿い、高架下などの夜道が暗く危険を感じる。ライトアップするなど敷地周辺環境に対する改善をしてほしい。
- ・防災に対しての意識が高い地域であるため、周辺住民と一緒に実践的な避難訓練を行えるようにしてほしい。
- ・ギャラリーやミニコンサートに活用できる天井の高い多目的室や、吹き抜けを持った大階段など、開放的で明るく楽しげな空間を設置してほしい。

(1) -2 どんな学校を作りたいか

① 子どもが通いたくなる学校（まなび・空間）とは

- ・インクルーシブ、オールジェンダー、特別支援学級や不登校の生徒に配慮した、すべての生徒の居場所となるような学校づくりが必要である。
- ・子どもたちの勉強意欲を高めるため、一人あるいは少人数で集中して学習を行える小さな部屋や学年全体で集まれるホールなど、多様で選択性の高い学習空間としてほしい。
- ・教科教室型運営方式（教科センター方式）となることで自分の机が原則なくなってしまうため、子どもたちが愛着を持てるホームベースづくりをしてほしい。

② 子どもを通わせたい学校（安心安全・防犯）

- ・開放感や視線の抜けがある空間としてほしい。また、死角を作らない空間づくりをしてほしい。
- ・最新の空調機器の採用やバリアフリートイレの複数設置など、居心地の良い室内環境づくりをしてほしい。
- ・周辺環境への配慮として、環状七号線や東武東上線に対する防音・排気ガス対策や、隣接する西側住宅地への騒音対策や美観について工夫してほしい。
- ・地上にあるプールを新校舎の屋上に配置することや、石神井川沿いからの視線を遮る囲障を設けることで、不審者対策をしてほしい。

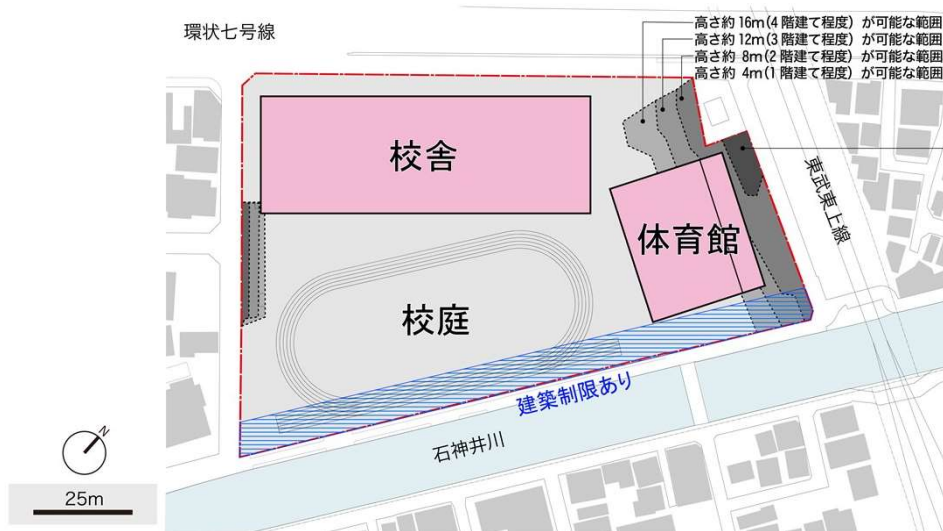
③ 学校で残したいもの・大事にしたいもの（文化・歴史）

- ・クラス旗や運動会の伝統種目であるゲジラゲジコなど、上板橋第一中学校ならではの伝統を残したい。
- ・体育館のスタンドグラスや愛唱歌の彫ってある木板・正面の岩・けやきなど、改築後も保存したいモニュメントを展示するスペースを新校舎に設けてほしい。
- ・卒業生や地域住民とのつながりを大事にするため、学校や地域の歴史を保存・閲覧できるギャラリーを新校舎に設けてほしい。

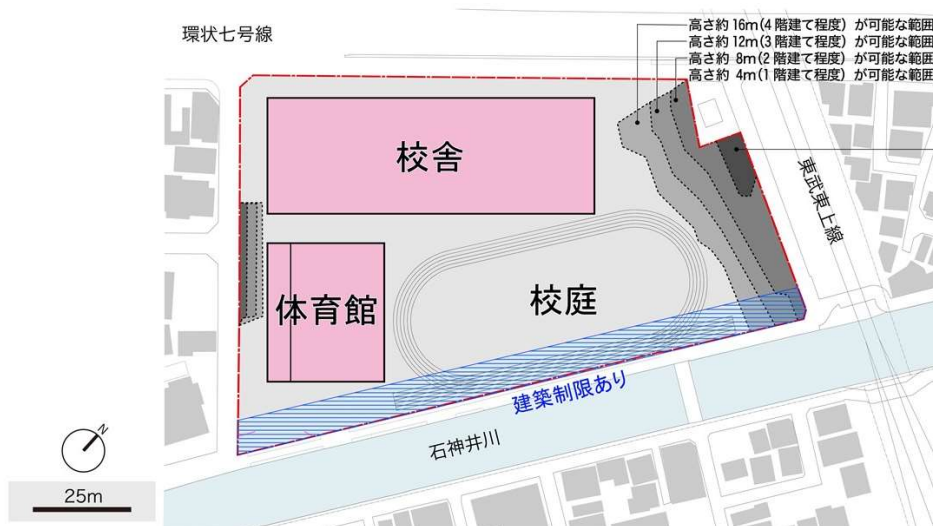
(2) 第二回ワークショップ（令和4年1月20日実施）

「建物配置を考えてみよう」をテーマに、計画地の法的条件や道路付け条件から考えられる以下のAからCの3案に対して、「よいところ」「気になるところ」などについて意見交換を実施。

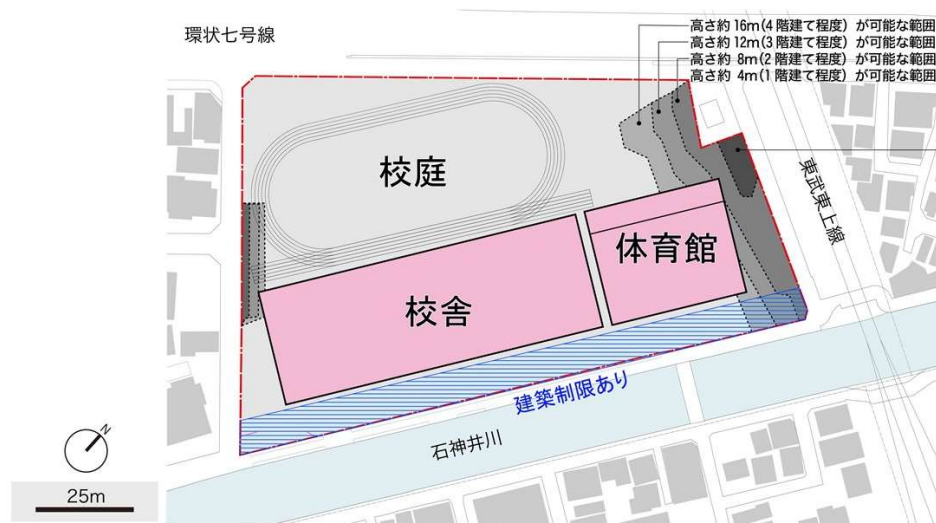
【A案】校舎北－体育館東配置



【B案】校舎北－体育館西配置



【C案】南側一文字配置



地域の提言（総括）

校舎の配置については、A案に良好な意見が多いため、A案を継続して検討してほしい。また、別案となる※D案もA案の派生型と捉え、継続検討してほしい。

ただし、地域（環状七号線側）に新しい校舎の顔を見せる工夫や、地域開放しやすい体育館の工夫、住宅エリアへの騒音・振動対策や南側からの視線対策などの検討をおこなってほしい。

※【D案】とはワークショップ内で提案のあった北型一文字配置

(3) 第三回ワークショップ（令和4年2月10日実施）

(3) -1 地域と学校が連携・協働する部屋

板橋区が定めている「板橋区立学校施設標準設計指針」の地域と学校が連携・協働すべき部屋を確認し、連携・協働すべき部屋の検討を行った。

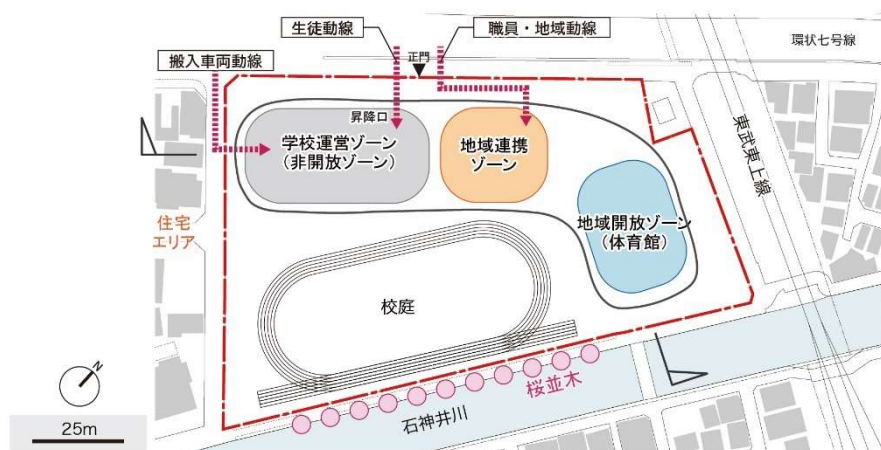
地域の提言（総括）

区が定める「板橋区立学校施設標準設計指針」の、①地域と学校が連携・協働すべき部屋「図書室・和室・多目的室・家庭科室」、②地域開放すべき部屋「地域連携室・PTA室・ミーティング室・トイレ・武道場・アリーナ・グラウンド」に加えて、「音楽室」についても地域と連携・協働する部屋として可能性を検討してほしい。

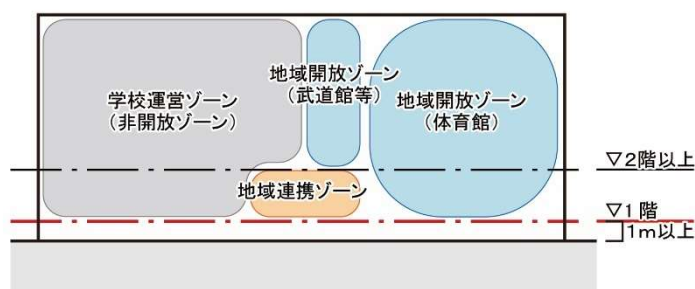
(3) -2 地域連携・協働ゾーンの配置と校地の利用

「地域開放ゾーン、地域連携ゾーン、学校運営ゾーンをどこに配置するのが良いのか?」、「体育館をどの階数に配置するのが良いのか?」、「建物の高さは低層と高層のどちらがよいのか?」について検討を行った。

【イ案】低層案



平面構成イメージ

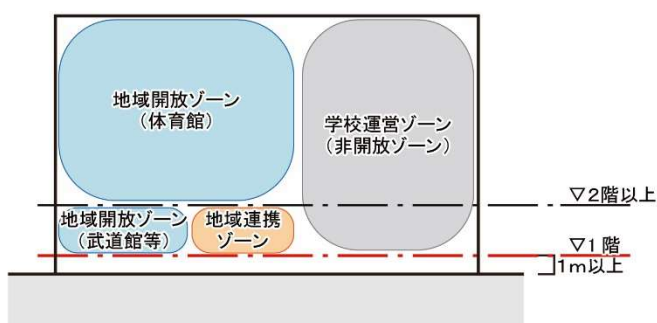


断面構成イメージ

【口案】中層案



平面構成イメージ



断面構成イメージ

地域の提言 (総括)

<地域連携・協働ゾーンの位置について>

日常利用、災害時の避難所運営、帰宅困難者への対応を考えると東武東上線に近接している方がよいため、「地域開放ゾーン」の視点からはイ案を継続して検討してほしい。

ただし、駐車場や構内車路を適切に配置し、車両の搬出入動線と給食室などの諸室配置を考慮して、ゾーニングを決定してほしい。

<体育館・武道場の位置について>

体育館は、浸水想定高さが1mとなるため、体育館床の高さを地面から1m以上とする必要がある。体育館を1階に設置した場合でも、バリアフリーの観点からスロープが必要となる。車椅子が利用可能なエレベーターを設置すれば、体育館を上階に設置することも可能であるため、武道場の配置と併せて、総合的に検討してほしい。

<校地の利用について>

改築後の校舎の面積は既存校舎に比べて増加するため、建物を既存と同じ3～4階建てにした場合にグラウンドの面積が現在より狭くなってしまう。このことから、グラウンドの広さを確保するため、5～6階建ての高層案も検討してほしい。また、建物を5～6階建てにすることで敷地北側に空地ができることから、テニスコートの設置や将来の増築用地など有効に活用することについても検討してほしい。

Ⅱ章 計画の背景

Ⅱ－1 板橋区立の中学校

板橋区立の中学校に関する基礎データ（令和4年5月1日現在）を示す。

(1) 通常学級

中学校数	計	22校	
学級数	計	265学級	12.0学級/校
在籍生徒数	計	9,170名	416.8名/校

(2) 特別支援学級（固定学級 知的障がい）

開設中学校数	計	8校	
学級数	計	25学級	3.6学級/校
在籍生徒数	計	179名	22.4名/校

(3) 特別支援教室及び通級指導学級

開設中学校数	計	6校	
通学生徒数	計	213名	35.5名/校

(4) 日本語学級（通級）

開設中学校数	計	2校	
学級数	計	3学級	1.5学級/校
通学生徒数	計	31名	15.5名/校

Ⅱ－2 区立上板橋第一中学校の現状

Ⅱ－2－1 教育目標

上板橋第一中学校の教育目標を次に示す。

- 自ら考え、進んで学ぶ生徒
- 健康で心豊かな生徒
- 自ら責任をもって行動できる生徒

<学力向上>

- 板橋授業スタンダードの徹底
- アクティブラーニング
- タブレット・パソコンの積極的な活用
- 読み解く力の育成

<健全育成>

- 「特別な教科 道徳」の充実
- 不登校生徒の減少
- 総合的な学習の時間の充実
- 教育相談活動の充実
- 特別支援教育の充実

<体力向上>

- オリパラ教育の充実
- 早寝・早起き・朝ご飯の定着
- 食育・健康教育の充実
- 防衛体力の向上

<地域連携>

- 小中一貫教育の充実
- iCS の充実
- 地域行事への積極的な参加
- 清掃ボランティア活動

II-2-2 学校概要

(1) 所在地

東京都板橋区南常盤台1-1-1

(2) 生徒数・学級数（各年5月1日現在）

	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
通常学級	生徒数	290	278	277	277	259
	学級数	9	9	9	10	8
特別支援学級	生徒数	29	26	26	25	28
	学級数	4	4	4	4	4
合計	生徒数	319	304	303	302	287
合計	学級数	13	13	13	14	12

学年別生徒数・学級数（令和4年5月1日現在）

○普通学級

7年生	男子	32名	女子	30名	計	62名	2学級
8年生	男子	62名	女子	53名	計	115名	3学級
9年生	男子	48名	女子	34名	計	82名	3学級
合計	男子	142名	女子	117名	計	259名	8学級

○特別支援

7年生	男子	9名	女子	2名	計	11名	
8年生	男子	5名	女子	4名	計	9名	
9年生	男子	4名	女子	4名	計	8名	
合計	男子	18名	女子	10名	計	28名	4学級

(3) 教職員数（令和4年5月1日現在）

校長	副校長	主幹 教諭	主任 教諭	教諭	主任 養護	非常勤 職員	巡回指導 教員	栄養士	主事 (事務)
1	1	2	8	10	1	2	3	1	1
主任 主事 (事務)	主事 (用務)	非常勤職 員	スクール カウンセ ラー	講師	A L T	司書	スクール サポート スタッフ	事務補助	計
1	1	6	2	6	1	1	1	1	50

(4) 部活動

○運動部

陸上競技（男・女）、野球、バトミントン（男・女）、バレーボール（男・女）、
バスケットボール（男・女）、サッカー、5組クラブ

○文化部

吹奏楽、美術、茶道、書写、将棋プラス、パソコン、家庭科

II-2-3 施設環境

(1) 現在の施設概要 (令和4年度施設台帳に基づく)

○敷地面積 12,486 m²

○保有面積

校舎 5,558 m²

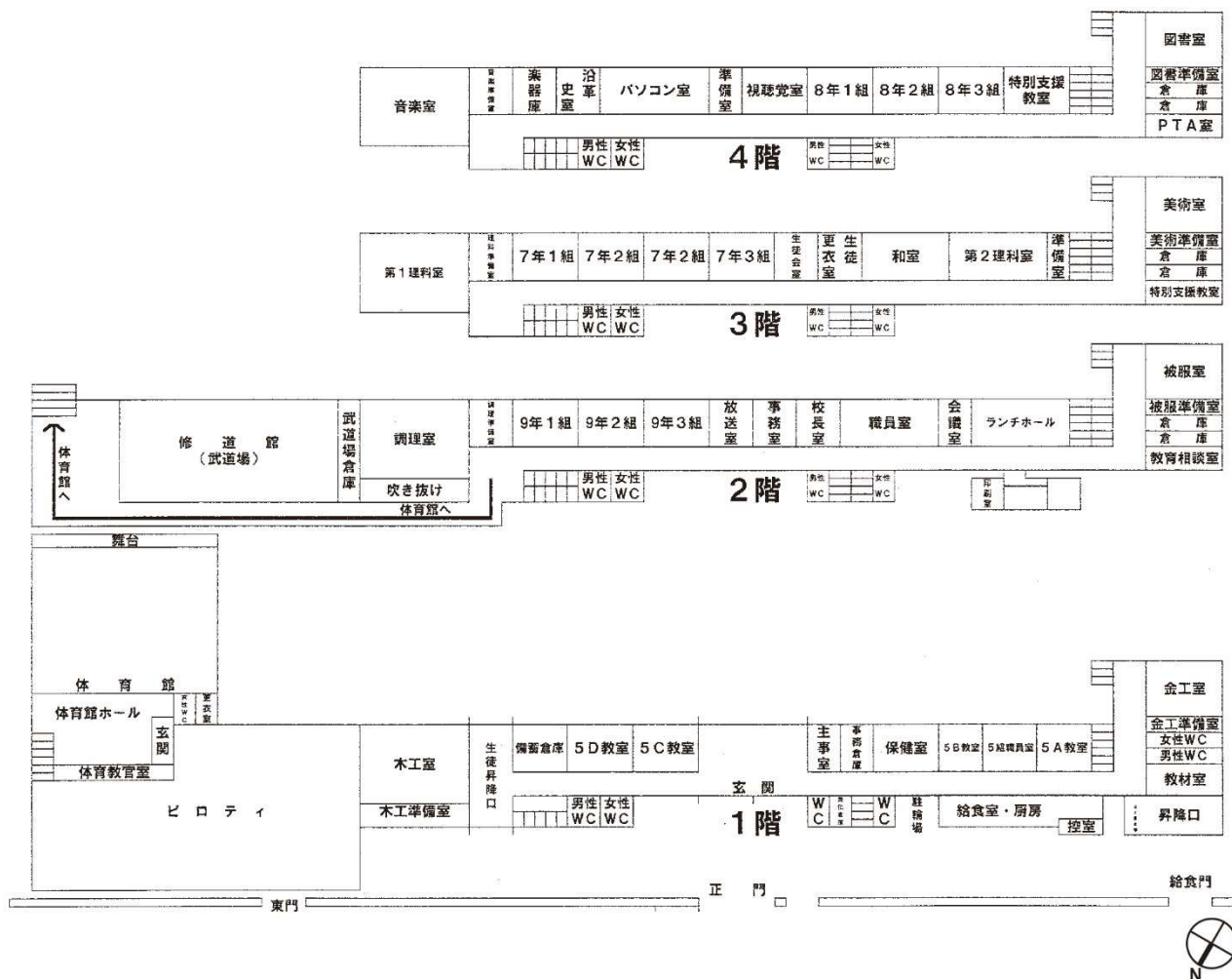
給食室 184 m²

プール付属室 60 m²

屋内運動場 821 m²

武道場 257 m²

倉庫 54 m²



【平面構成図】 (令和4年度 板橋区立上板橋第一中学校 校舎案内図)

(2) 普通教室



- 各教室の黒板横に電子黒板が設置。黒板、電子黒板両方を使用。
- 黒板前は、上記に加え教卓・電子黒板用の機器 BOX 等があり、密度が高い。

計画課題

- ・今後の教育方針に適合した教室備品の見直しが必要。
- ・個人ロッカーの適正寸法を確保することが求められる。
- ・各教室の備品用収納棚が必要。



- 日射遮蔽、電子黒板使用時にカーテンを使用。
- 開口は南向きであり、校庭・石神井川を望むことができる。
- 各教室空調機二台、扇風機 4 台が設置。

計画課題

- ・遮光と採光、換気の確保を満たした合理的な窓周りの解決方法の検討が必要。
- ・窓からの眺望は良好のため、これを活かした施設計画を要する。
- ・冷暖房負荷を軽減し、空調に頼り切らない室内温熱環境維持の方法を検討する必要がある。

(3) 特別支援教室



- 普通教室同等の広さの部屋をパーティションで仕切り、適宜必要な用途に合わせて使用している。
- 照明計画と適合していないため暗く感じる。
- 見通しは悪い。
- 室とは関係ない学校の備品の置き場所にもなっている。(それらの置き場所とは白板にて分断)
- 黒板は現状、掲示板として利用。

計画課題

- ・少人数の利用や、適宜利用形態に合わせ調整できる順応性の高い室を計画する必要がある。
- ・普通教室同等程度の照明、空調設備の確保が必要。
- ・学校の備品を格納可能な室を確保すべきである。

(4) 特別支援学級



- コピー用紙や教具などが置かれているため、動線が狭い。
- 電子ホワイトボードが黒板に重なっているため、板書スペースが狭い。

計画課題

- ・ 少人数の利用や、適宜利用形態に合わせ調整できる順応性の高い室を計画する必要がある。
- ・ 電子ホワイトボードの設置位置を検討し、板書スペースを確保すべきである。
- ・ 学校の備品を格納可能な室を確保すべきである。

(5) 図書室



- 最上階の端（南西側）に位置している為、利便性はあまりよくない。
- 日射遮蔽に暗幕を使用。
- 普通教室の 1.3 倍程度（特別教室同等程度）の面積。
- 机：5 台 椅子：10 脚程度

計画課題

- ・ 生徒の利用を促す建物内の室構成や、利用を促す仕組みづくりが必要となる。
- ・ 図書室内に机を設置しているが、あまり快適とは言えず、学級単位の授業では利用しにくいなど問題が散見される。快適な座席づくりと、学級が着席できる広さ、席数を最低限用意する必要がある。

(6) 職員室



- 室内は机を最大限配置している上、机上是多くの資料で埋め尽くされている。
- 廊下側の壁面は収納棚で埋め尽くされている。
- 普通教室同様、廊下側に出入口以外の開口は設けられていない。
廊下から内部の様子が分かりにくく、入りにくい雰囲気がある。
- 窓側は腰高の収納と上部を最大限使用しており、ブラインドは基本閉じている。
- 室内には生徒対応の場所は特別設けられていない。
- 出入口付近にもものが多く窮屈さを感じる。

計画課題

- ・教員の執務環境を改善し、ゆとりのある空間とする必要がある。
- ・教科の資料、個人の持ち物、校務分掌の資料などが整理・管理しやすい、十分な収納の確保の考慮を要する。
- ・セキュリティの高い場所を十分に確保した上で、学習相談等の生徒対応の場所といった開放的な場所の必要性を考慮して室構成を計画する必要がある。

II-3 通学区域

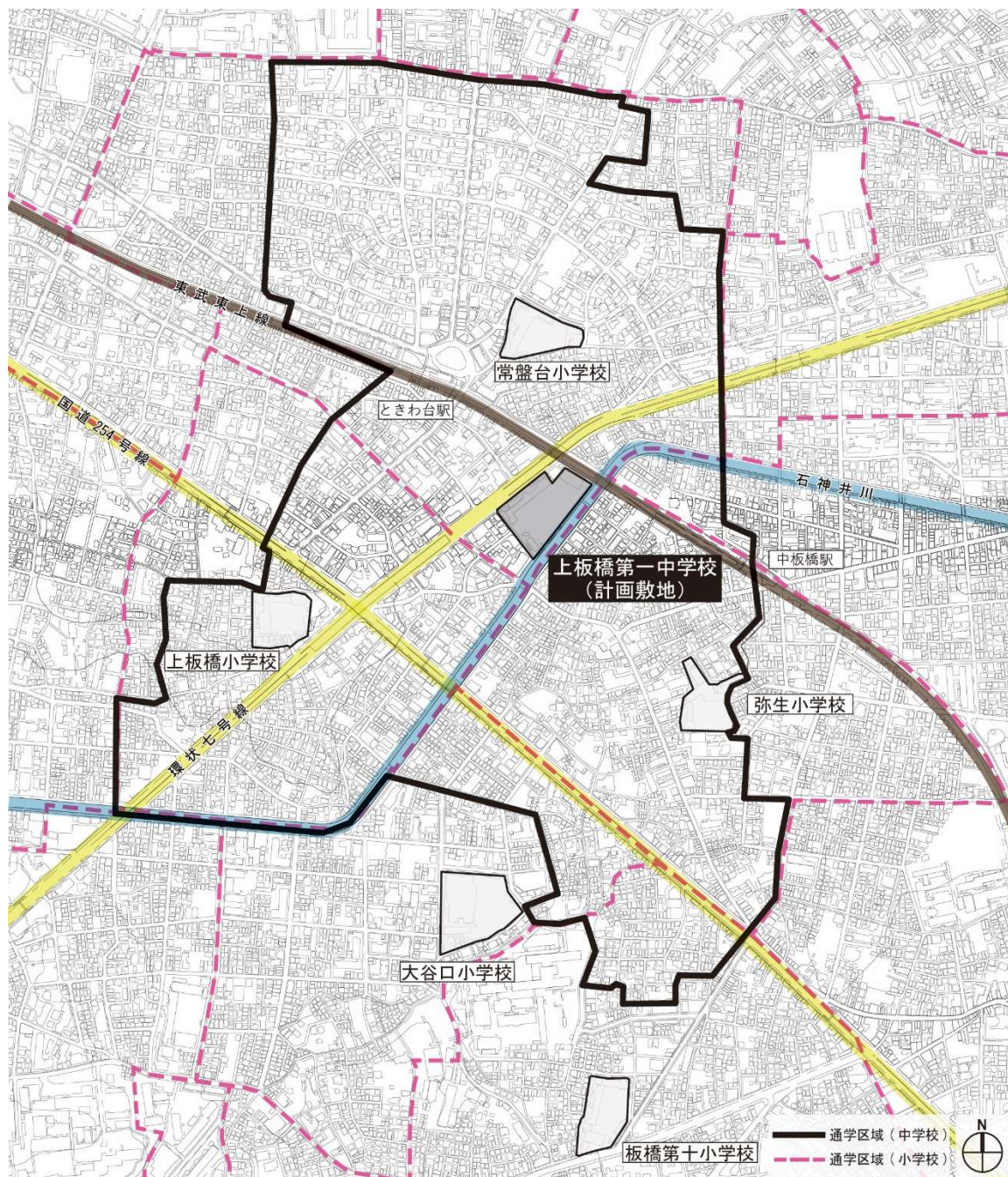
II-3 通学区域

上板橋第一中学校の通学区域は板橋区の南部に位置する。

現在のの上板橋第一中学校の通学区域境の中央部には環状七号線と東武東上線が交差するように通過している。

通学区域内には区立常盤台小学校、上板橋小学校、大谷口小学校、板橋第十小学校、弥生小学校、中根橋小学校の通学区域がある。

次に通学区域の図を示す。



【通学区域図】 上板橋第一中学校

Ⅲ章 計画条件

Ⅲ-1 敷地概要

Ⅲ-1-1 敷地概要

- ① 敷地所在地 東京都板橋区南常盤台1丁目1番1号
- ② 敷地面積 12,512.41 m²
※平成2年測量時点

Ⅲ-2 敷地条件

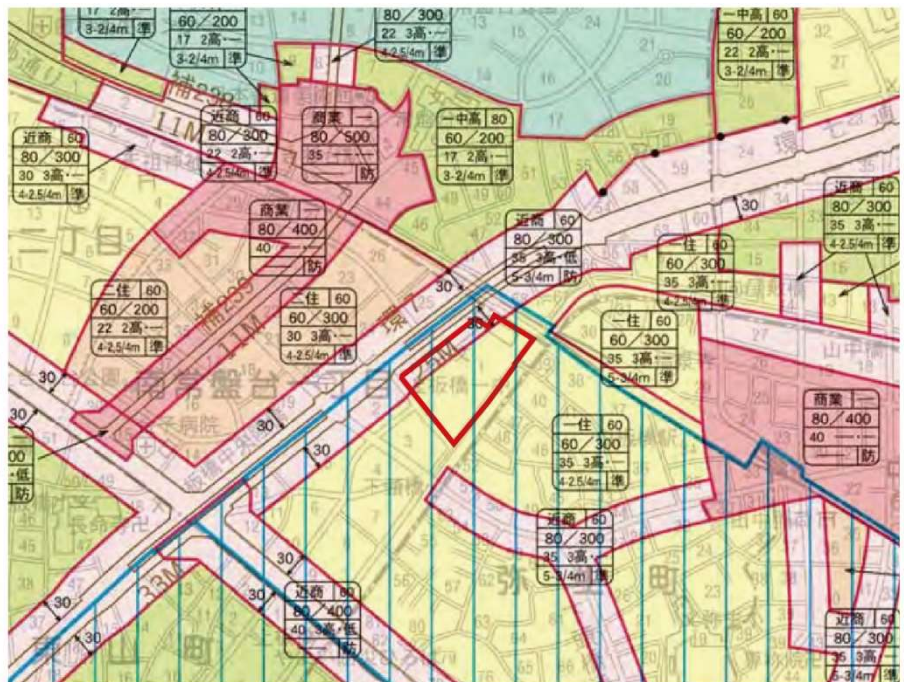
Ⅲ-2-1 都市計画事項

- ① 用途地域 北側：近隣商業地域 南側：第一種住居地域
- ② 建蔽率 北側：80% 南側：60%
- ③ 容積率 北側：300% 南側：300%
- ④ 防火地域の指定 北側：防火地域 南側：準防火地域（新たな防火規制区域適用）
- ⑤ 高度地区 北側：第三種高度地区、最高限度35m、最低限度7m
南側：第三種高度地区、最高限度35m
- ⑥ 日影規制 北側：5h,3h/4m 南側：4h,2.5h/4m

【都市計画図（Ⅰ）】用途地域、建蔽率、容積率、高度地区、防火地域、日影規制等

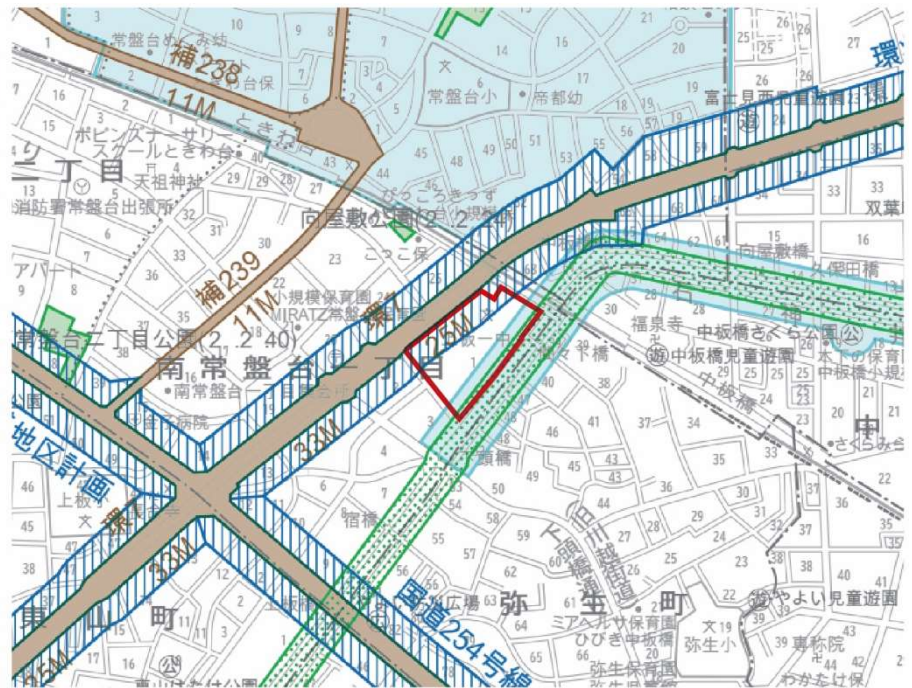


一低	第一種低層住居専用地域
一中高	第一種中高層住居専用地域
二中高	第二種中高層住居専用地域
一住	第一種住居地域
二住	第二種住居地域
準住	準住居地域
近商	近隣商業地域
商業	商業地域
準工・特	準工業地域(第二種特別工業地区)
準工	準工業地域
工業・特	工業地域(第一種特別工業地区)
工業・産	工業地域(都市型産業育成地区)
工専・産	工業専用地域(都市型産業育成地区)
工専	工業専用地域



【都市計画図（Ⅱ）】都市計画道路、地区計画

表示項目	関係法令
 道路(完了)	都市計画法第11条第1項第1号
 緑地	都市計画法第11条第1項第2号
 沿道地区計画	都市計画法第12条の4第1項第4号 幹線道路の沿道の整備に関する法律
 景観形成重点地区	景観法(板橋区景観計画)
板橋区全域 (重点地区を除く)	一般地域



Ⅲ－２－２ 周辺道路の状況

- 北側：公道 認定幅員 25m (建築基準法 42 条 1 項 1 号道路)
- 南側：公道 認定幅員 4m (建築基準法 42 条 1 項 1 号道路)
- 東側：公道 認定幅員 4m (建築基準法 42 条 1 項 1 号道路)
- 西側：公道 認定幅員 6m (建築基準法 42 条 1 項 1 号道路)

Ⅲ－２－３ 関連する主な法令・条例

① 関係法令

- ・ 建築基準法、建築基準法施行令
- ・ 都市計画法
- ・ 消防法
- ・ バリアフリー法
- ・ 学校教育法
- ・ 道路交通法
- ・ 土壌汚染対策法
- ・ 省エネ法
- ・ 文化財保護法

② 東京都条例

- ・ 東京都建築安全条例
- ・ 東京都中高層建築物等の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例

- ・東京都火災予防条例
- ・東京都福祉のまちづくり条例
- ・東京都高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例
- ・東京都駐車場条例
- ・東京都における自然の保護と回復に関する条例
- ・東京都環境確保条例

③ 板橋区条例

- ・板橋区 中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例
- ・板橋区 福祉のまちづくり整備指針
- ・板橋区 廃棄物条例
- ・板橋区 緑化の推進に関する条例

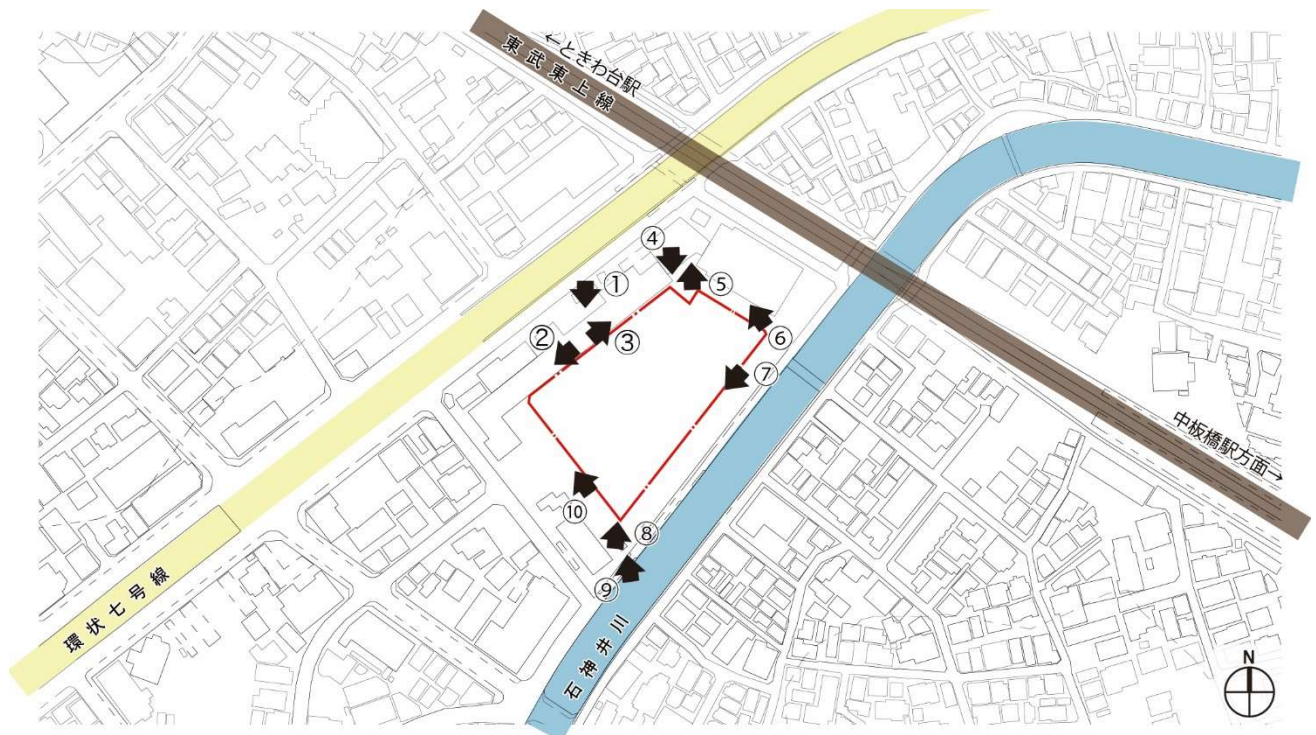
※今後の協議により変更の可能性があります。

Ⅲ－３ 周辺環境

Ⅲ－３－１ 敷地周辺状況

本敷地は東武東上線 ときわ台駅、中板橋駅のおおよそ中間に位置する。敷地北側を東京都道 318 号環状七号線、東側は東武東上線、南側は石神井川が流れる立地となっている。

南側は都市計画緑地、西側は自主管理歩道による建築制限がかかる。





①環状七号線から正門を見る



②正門前歩道(南西向)



③正門前歩道(南西向)



④南常盤台排水場
※敷地に近接するため、調査及び協議を要する



⑤敷地北側 東上線高架と環七を渡る歩道橋



⑥東武東上線 - 校舎間の道路



⑦石神井川 - 敷地沿いの歩道・桜並木



⑧敷地南側 プールの立ち上がりが見える



⑨石神井川対面より校舎を見る



⑩敷地南西側 道路

Ⅲ-3-2 水害への対応について

本敷地は板橋区豪雨集中版の洪水ハザードマップでは、想定される浸水深さが0.1m～1.0mである。

したがって、体育館や防災備蓄倉庫、防災設備機器の設置階については、十分検討する必要がある。

IV章 計画の組み立て

IV-1 施設計画の課題と目標

現場調査や施設に関する要望を聞いた教職員・生徒ヒアリング、保護者等へのアンケート、「上板橋第一中学校改築検討会」からの提言など、上板橋第一中学校の特性を踏まえた計画目標を「計画目標（Ⅰ）」として示す。

I章にて記載の「I-1 学校づくりの基本方針」、「I-2 学校施設の整備方針」に基づいた、板橋区の学校施設としての計画目標を「計画目標（Ⅱ）」として示す。

「計画目標（Ⅰ）」および「計画目標（Ⅱ）」で定めた方向性を学校づくりに生かしていくものとする。

【全体計画】

(1) 施設づくり（まなび・空間）

○計画目標（Ⅰ）

- ① インクルーシブ・オールジェンダー・特別支援学級や不登校の生徒に配慮した、すべての生徒の居場所となるような学校づくりをする。
- ② 子どもたちの勉強意欲を高めるため、多様で選択性の高い学習空間とする。
- ③ 教科教室型運営方式（教科センター方式）となった場合でも、生徒が愛着を持てるホームベースを計画する。
- ④ 開放感があり、リラックスできる学びの場を計画する。
- ⑤ 普通教室や少人数教室以外にも、多様な用途で使用できる部屋や生徒が多様な選択ができる計画とする。
- ⑥ ユニバーサルデザインを採用する。
- ⑦ 生徒が、自らの学級に帰属意識をもてる計画とする。
- ⑧ 生徒の居場所として、校庭も含めた自然がある外部空間や半外部空間を計画する。
- ⑨ 吹き抜けや大階段など開放的で明るい施設とする。

(2) 校舎の配置、空間

○計画目標（Ⅰ）

- ① 石神井川沿いの桜並木は保存あるいは拡充を検討する。
- ② 校舎は校庭に影を落とさない位置に配置することを原則とする。
- ③ 近隣住宅地へ校舎から生じる日影、騒音などに配慮した計画とする。
- ④ 校舎が環状七号線あるいは東武東上線に近接する場合には、排ガス・防音対策を講じる。
- ⑤ 景観に配慮し、親しみやすく、明るいイメージを発信できる校舎とする。
- ⑥ 中廊下を設ける場合には、中庭等を設け自然通風・日照等を確保に努める。

○計画目標（Ⅱ）

-
-
- ① 緑化率に応じた緑地面積を確保するとともに、樹木の安全性にも配慮し保存・維持する。
(屋上緑化では、日常メンテナンスに十分配慮する)
 - ② まとまった広さと、使い勝手の良い形状の屋外運動場を確保する。
 - ③ 学校の環境条件・地域特性を生かす。
 - ④ 校地周囲に対する改築の影響に配慮し、周辺環境が向上する計画をめざす。
 - ⑤ 改築に対し、近隣関係への影響にも配慮する。
 - ⑥ 小中の連携が図れるように配慮する。
 - ⑦ 防犯・安全のために、人の目が校地内外に届き、死角がないように計画する。

(3) 敷地の有効利用

○計画目標 (I)

- ① プールは校庭面積の確保及び視線対策により屋上への配置とする。
- ② 屋外スペースは、現況同等以上の面積確保をめざす。

○計画目標 (II)

- ① 屋上を有効利用する。(屋上プール・太陽光発電・ヘリサイン等)
- ② 屋外スペースを整備し、生徒が有効に活動できる場所に配慮する。

(4) 門・アプローチ

○計画目標 (I)

- ① 原則、環状七号線側を正門とする。
- ② 四面接道の敷地であるため、安全性・防犯への対策は十分に検討する。
- ③ 地域周辺へ「学校の顔」となる門やアプローチを計画する。

○計画目標 (II)

- ① 「学校の顔」となる門やアクセス経路をつくる。
- ② 校地の条件や通学状況、安全性・防犯に配慮した門や塀の配置計画とする。

(5) 避難経路 (安全管理)

○計画目標 (I)

- ① セキュリティに配慮しながら、避難階段から原則直接屋外 (校庭等) に出られる計画とする。

○計画目標 (II)

- ① 災害時は、避難しやすいようにする。(屋外の避難経路および門の幅員を確保)
- ② 安全に避難できるようにする。(上部落下物や近隣からの危険回避等)

(6) 工事期間中の配慮

○計画目標（Ⅰ）

- ① 改築工事中は、上板橋第二中学校の旧校舎を改修し、上板橋第一中学校を引越して学校運営を行う。
- ② 旧校舎の使用により、通学距離が直線で 1.5 kmを超える生徒については、バス通学補助を行う。
- ③ 敷地内への車両進入動線が西側道路に限定されるため、工事騒音や工事車両通行による近隣住宅地への影響に配慮する。

○計画目標（Ⅱ）

- ① 児童・生徒の学校生活に影響の少ない建替え方法を検討する。
- ② 建替え中は、通学路を含めて児童・生徒の登下校時の安全な動線を確保する。
- ③ 工事騒音や、工事車両の動線による近隣への影響に配慮する。
- ④ 学校適正配置が効果的に進んだ場合、統合校を活用して「工事期間中に臨時の学校」として活用することを視野に、改築計画を進めていく。

【学校の基幹施設】

（1）教科学習の場と運営方式

○計画目標（Ⅰ）

- ① 一人一台端末の導入等、ICT を活かした教科授業に対して、柔軟に活用できるようにする。
- ② 総合的な学習の時間等の教科横断型の教育活動も行いやすいようにする。
- ③ 個別学習、協働学習、発表活動等の主体的・能動的な学習活動や、2 学級 3 展開等の少人数学習など、多様な学習方法に対応できるようにする。
- ④ 国語や社会科、数学、英語などのこれまで専用の教室を持たなかった教科も、教科ごとに特色ある教育環境を整え、教科の魅力を伝え、学習意欲を高め、学習活動の充実を目指した教科教室型運営方式（教科センター方式）による中学校づくりを検討する。
- ⑤ 教育方法の変化に対応できるように柔軟性を確保する。

○計画目標（Ⅱ）

- ① 教室まわりでは、多様な学習活動が展開できるようにする。
- ② 中学校においては、教科指導の充実並びに主体的・協働的な学習態度の育成等を教育目標として捉え、学校の運営方式についても比較検討して計画する。

（2）普通教室・ホームベース

○計画目標（Ⅰ）

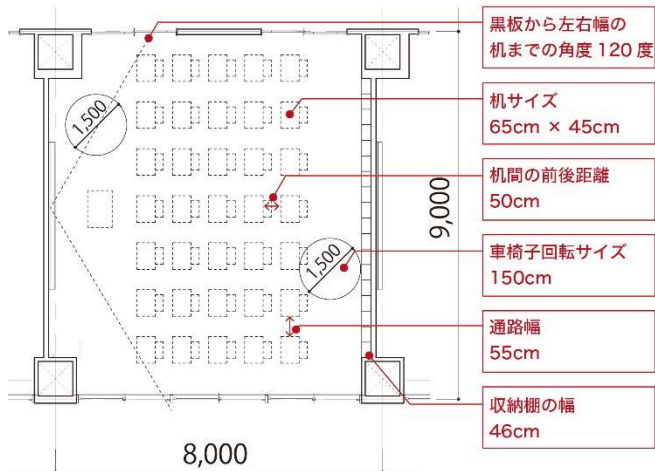
- ① 普通教室の大きさは 72 m²とする。
- ② ホームルーム教室は学年のまとまりを確保した配置とし、学年の連絡掲示の場所を教室まわりに用意する。
- ③ 教室と廊下等の間には間仕切りを設けるとともに、授業中の音が聞こえないように遮音性を確保し落ち着いた教育環境とする。
- ④ 学習活動が把握しやすく、安全性を確保するため、教室と廊下等の間の視線が通るように

し、教室の可視化を図る。

- ⑤ 掲示板を設置し、掲示物を貼ることができる掲示板を設置する。(掲示板の種類は、学校と調整のうえ、マグネット等による設置を選択する。)
- ⑥ 各学年をフロアごとにまとめて計画するなど、学年のまとまりを大切に計画とする。
- ⑦ 少人数教室についても、電子黒板が使用できるように計画する。

普通教室の考え方

普通教室は学校生活に必要なスペースや多様な学習形態に対応できる広さと機能性を備えたものとし、8m×9mを1コマとします。



○計画目標 (Ⅱ)

- ① 新 J I S 規格の机や教科書が余裕をもって配置・収納できる寸法を確保する。
- ② 教室が教育環境を行う最小単位として整えられるよう、収納計画を機能的に行う。
- ③ コンピュータや多様なメディアを随時使用できる高機能な教室とする。
- ④ 中学校で教科教室型運営方式(教科センター方式)を採用する場合には、クラスづくりや生徒の学校生活の拠点として教室に隣接したホームベースを設ける。

(3) 特別教室・教科教室

○計画目標 (Ⅰ)

- ① 教科の特色を生かし、教科の魅力を伝えられる教育空間とする。
- ② 実習や実験等の活動に適した施設設備や什器、備品を配置し、一人ひとりが活躍できるよう少人数のグループ活動が行えるようにする。
- ③ 学級数の変化や、教育活動の変更にも対応可能な計画とする。

○計画目標 (Ⅱ)

- ① 学級数と時間割に基づき教科の授業時間数を計算し、利用率を勘案して必要数を確保する。
- ② 教科の特色を感じながら、児童・生徒が主体的・協働的に活動できる空間づくりを基本とする。
- ③ 同一教科、あるいは関連する教科ごとに特色のある教室まわりを構成する。
- ④ 主に利用する学年から近い位置に配置する。

-
-
- ⑤ 学級数の変化や、教育活動の変更可能な計画とする。

(4) 特別支援教育関係室（特別支援学級）

○計画目標（Ⅰ）

- ① 通常学級に通う生徒の動線との交差に配慮する。
- ② 個別指導スペース、協働活動のできるスペースを設ける。
- ③ 通常学級に通う生徒の動線から少し距離を確保し、部屋をまとめて配置することで、落ち着いて学びに集中できる計画とする。
- ④ 特別支援学級が配置するフロアに外から直接アプローチできるような計画とする。

○計画目標（Ⅱ）

- ① 生徒からも認識される配置とする。

(5) 学校図書館・メディアセンター等

○計画目標（Ⅰ）

- ① 各学年がアクセスしやすく、図書を身近に感じ、触れやすい場所に配置する。
- ② 学校図書館は、将来、放課後の生徒の居場所としても利用できるような配置、設えとする。
- ③ 学校図書館はゆとりあるスペースを確保するとともに、メディアセンター（＝多様な媒体を通して情報が得られる場所）を用意する。
- ④ 思い思いに本に親しめ、また、異学年が交流できる場として、多様な居場所を用意する。
- ⑤ 教科の授業で一人一台端末を利用したグループ学習等も行えるなど、フレキシブルに使えるようにする。

○計画目標（Ⅱ）

- ① 児童・生徒が常に学校図書館を意識できるよう、学校の中心的な位置に置く。
- ② 放課後の生徒が利用しやすいよう配慮する。
- ③ 多様な学習、自主的な学習活動を支える場として充実させる。
- ④ 本・情報とさまざまな形で接することのできる場とする。
- ⑤ 情報設備を活用した学習活動ができる環境を整える。
- ⑥ 司書の作業スペースを用意する。
- ⑦ 学校図書館と多目的室は隣接して設置し、多様な学習活動が出来るようにする。

(6) 管理諸室

○計画目標（Ⅰ）

- ① 校内の安全管理を踏まえ、職員室を学校の中心に配置する等、全体が把握しやすい場所に配置する。
- ② 職員室、事務室、印刷室は一体的に利用できるように配置する。（校務センター化）
- ③ 職員室の什器や設備は、フリーアドレス化に対応できる計画とする。
- ④ 生徒の登下校や校庭、人の出入りの様子が分かりやすいようにする。
- ⑤ 来校者への応対と防犯のため、事務室と受付の連携を考慮して、来校者の受付空間を整え

る。

- ⑥ 教員がリフレッシュでき、また、コミュニケーションの場となるラウンジ空間と、具合の悪い時に横になれる休憩室を設ける。
- ⑦ 職員室は成績資料等の個人情報の管理に配慮し、相談対応スペースと執務スペースを区画できるようにする。
- ⑧ 職員室は生徒が入りやすく、また、生徒の様子が把握しやすいように開放的な空間とする。
- ⑨ 会議室は、大人数で利用できる広さと学年ごとに利用する広さの大小の会議室を計画する。また、会議室で使用しない場合は別の用途で使用できるような設えにする。
- ⑩ 事務倉庫と主事倉庫は別に設置する。
- ⑪ 教材の運搬がしやすい位置に教科倉庫を計画する。

○計画目標（Ⅱ）

- ① 教職員のための機能を集約し、有機的に統合した執務スペースを確保する。
- ② 安全のため、校地への出入口、進入路、運動場等が見渡せるよう配置する。
- ③ 教職員の連携が図りやすい配置とし、採光と視線確保を両立させる計画とする。
- ④ 教職員の執務環境を充実するとともに、コミュニケーションが図りやすい環境づくりを行う。
- ⑤ 学年や教科等のまとまりごとに協力作業、情報交換、教材管理等が行いやすいスペースを設ける。
- ⑥ 印刷整理作業、教材作成・収納のための機能的なスペースを用意し、教材開発を継続的にできる環境整備を行う。
- ⑦ 教職員がリラックスし、落ち着いて話のできるリフレッシュコーナーや給湯スペース等を用意する。
- ⑧ 生徒や保護者の相談に対応できる小部屋を用意する

(7) 多目的スペース等

○計画目標（Ⅰ）

- ① 多目的スペースは日常的に使いやすいように開放的なつくりとし、多様な学習活動に対応できる計画とする。
- ② 収納倉庫を配置する。
- ③ 打合せや生徒が相談しやすいスペースを計画する。

○計画目標（Ⅱ）

- ① 多様な学習形態、集団編成を可能にするオープンスペースや、習熟度別学習等の活用性が高い小教室、廊下に面した学習コーナー、例えばアルコーブ（壁面の一部を窪ませた小空間）を備えた教室まわりを構成する。
 - ② 様々な教材・教具・作品等が用意できるように、機能的な収納倉庫を配置する。
 - ③ 教科教室型運営方式（教科センター方式）を基本とする中学校の多目的スペースは、教科特色の作りやすい構成とする。（教材収納等の配置に配慮し、教材掲示を見やすくする）
 - ④ 学年や教科のまとまりをつくる配置構成とする。
-
-

-
-
- ⑤ 学級数増が見込まれる場合、学年や教科のまとまりが崩れないように配慮する。
 - ⑥ 教員が作業や打合せを容易に行うことができるスペースを設け、生徒も立ち寄りやすい位置に用意する。
 - ⑦ 生徒がクールダウンする部屋の設置も計画する。

(8) 体育施設・プール

○計画目標 (I)

- ① 安全性に十分配慮して、のびのびと運動できる屋内運動場、武道場を用意する。
- ② アリーナはコートまわりにゆとりを確保し、十分な天井高さとする。
- ③ 屋内運動場のまわりに地域開放用玄関を設け、機械警備のゾーニングとあわせ、学校の管理時間外にも地域や生徒への開放が行いやすく、また管理しやすい配置とする。
- ④ 屋内運動場の出入口にはゆとりを確保し、動線の集中を緩和するとともに、大規模災害時の避難所の受付や情報連絡スペースとしての機能をもたせる。
- ⑤ 防災備蓄倉庫を設けるとともに、大規模災害時に屋内運動場まわりで、支援物資の搬出入、荷捌きが行いやすいようにする。
- ⑥ 武道場は、小体育館として使用する可能性も検討する。
- ⑦ 武道場は、大規模災害時の要支援者の避難所として利用できるようにする。

○計画目標 (II)

- ① 体育館アリーナは、学校種別や学校規模、部活動や地域開放状況に合わせた寸法や、まとまりを確保する。
- ② ステージは、学校の活動内容や児童・生徒の人数に応じた寸法、設備とする。
- ③ 用具・器具の種類・寸法・量・管理方法等を把握し、十分な収納量と出し入れしやすい形状の器具庫を利用しやすい位置に設ける。
- ④ 集会や式典、発表活動に適した設計（設備・吸音性の確保等）を行う。
- ⑤ 武道場を設置する場合、学年集会スペース等にも兼用できるよう配慮する。
- ⑥ 体育館には冷暖房設備を設置する。
- ⑦ プールは安全性に配慮し、屋上に設置の際には、周辺からの目隠し屋根を設置する。
- ⑧ 児童・生徒の居場所となるような、観覧する場所の設置に配慮する。特に、中学校における各種部活動の大会開催場所になることを前提に、他校から来校した大会に参加する生徒が待機したり、試合を観覧できるよう配慮する。例えば、上部キャットウォークまでの空間ギャラリーを設置する際には、下部アリーナへ物の落下が無いように落下防止策を講ずる。

【周辺環境の充実】

(1) トイレ

○計画目標 (I)

- ① 自然採光、自然通風を確保し、明るく気持ちの良いトイレ空間とする。
 - ② プライベートな空間として落ち着いて用が足せ、また、コミュニケーション空間として「心地よく使えるトイレ」とする。
-
-

-
-
- ③ だれもが利用しやすいトイレとする。
 - ④ バリアフリートイレの設置数は、ジェンダーにも配慮して設置数を検討する。
 - ⑤ トイレは休み時間に利用が集中するため、ゆとりある面積を確保し、十分な数の便器・手洗い等を設ける。
 - ⑥ トイレや流し等の水まわりは、掃除がしやすく、いつでも清潔に使えるようにし、掃除具等の収納に留意する。
 - ⑦ 配置される位置や利用者にあった個別機能を備えたトイレとし、適正利用できるよう機能分散化を考慮した全体計画とする。

○計画目標（Ⅱ）

- ① 自然採光・換気のできる位置に配置し、ドライ床を採用する。
- ② 地域利用等に対して、安全区画の管理が容易にゾーニングできる位置に設ける。
- ③ トイレは洋便器を基本とし、明るく快適な場所となるように留意する。

(2) 昇降口

○計画目標（Ⅰ）

- ① 想定学級数の生徒に必要なスペースを計画する。
- ② 昇降口の集中・分散配置について、セキュリティ・避難計画を踏まえ計画する。

○計画目標（Ⅱ）

- ① 校門からアプローチする動線を受け止めるとともに、運動場に面する位置に設ける。
- ② 各学年が利用しやすい位置に設ける。
- ③ 学校管理上の安全性や、教育活動時の管理しやすい視線の確保に配慮する。
- ④ 広さと履き替え方式に配慮し、安全に気持ちよく出入りできるように設ける。
- ⑤ 複数か所に昇降口を設置する場合は、管理上のセキュリティに十分配慮する。

(3) 運動場・屋外施設

○計画目標（Ⅰ）

- ① 屋外運動場は、十分な日当たりと通風を確保し、水はけを良くする。まとまりのある形状とし、できる限り広くする。
- ② 既存樹木をできる限り保存したり移植したりするように努め、緑豊かな学校環境づくりに生かす。やむを得ず伐採した樹木は木材として新しい校舎に生かすことを検討する。
- ③ 体育祭等の学校行事、部活動、PTA や町会等の防災訓練等が行いやすいようにする。
- ④ 校庭の仕様は、ダスト以外に芝生や全天候舗装についても検討する。

○計画目標（Ⅱ）

- ① 運動場は体育授業や、部活動（中学校）の種目が行いやすい配置や広さ、まとまりを確保して、天候や季節による影響が少ない配置とする。
- ② 屋外施設は、教材園やビオトープ、花壇などを必要に応じて外構を計画する。
- ③ アプローチや校舎まわりの環境を整え、周辺の町並みと調和した環境とする。
- ④ 地域関係者の活動時や、屋外での部活動で利用するための屋外トイレを、運動場からの死

角にならない位置に設ける。

- ⑤ 運動会に来校する保護者関係者等が観覧する空間を確保し、設えとしては、学校と協議の上決定する。

(4) 発表・集会・交流スペース

○計画目標（Ⅰ）

- ① 低層階には保護者、地域関係者との交流の場を計画する。
- ② 学年や学級を超えて交流ができるスペースを設ける。
- ③ 小中一貫教育「学びのエリア」内の小学校と交流ができるスペースを設ける。（併用可）

○計画目標（Ⅱ）

- ① 学習発表・集会・給食・行事・学年や異学年の交流など、多目的に使用できる機能的な多目的室等のスペースを設ける。
- ② 配置、広さ、設備等に配慮のうえ、保護者や地域関係者の交流に配慮する。

(5) 生活スペース

○計画目標（Ⅰ）

- ① 流しは生徒数を考慮して、配置器具数を計画すること。ベンチ等と組み合わせ、生徒の交流、居場所となる計画とする。
- ② 廊下を有効活用できるような工夫をする。
- ③ 新型コロナウイルス感染症対策に配慮した設えとする。（自動水栓またはレバー式ハンドル等）

○計画目標（Ⅱ）

- ① 学校全体をゆとりと潤いのある豊かな生活空間とする。
- ② 流しは手洗い・歯磨き・うがい、掃除、図工・美術・書道などの利用状況の違いや、生徒の体格に留意して、配置、器具数、形状、設備等を計画する。
- ③ オールジェンダーに配慮し、使いやすい位置に更衣スペースを設ける。
- ④ 廊下・階段は安全で、移動しやすい空間とする。
- ⑤ 体の成長の段階にあわせた寸法・設備とする。
- ⑥ 清掃や器具の取替え等、日常のメンテナンスがしやすい設計とする。
- ⑦ 上部には埃がたまらない計画として、やむを得ず設置する場合は、一般的な清掃を容易にできるよう配慮する。
- ⑧ 通路・階段等は、日常、非日常の集中度を考慮した幅員を確保する。

(6) 保健室・相談室

○計画目標（Ⅰ）

- ① 保健室は屋外運動場から直接出入りできるようにするとともに、管理諸室に近く屋内運動場と行き来しやすい位置とする。
- ② 心の健康相談に対応するために、音の仕切れるカウンセリング室を保健室のそばに設ける。

-
-
- ③ 相談室を設け、生徒の一時的な居場所としても使えるようする。

○計画目標（Ⅱ）

- ① 保健室は運動場に近く、救急車等の緊急車両が近寄りやすい配置とする。
- ② 生徒から存在が意識され、また教職員の目が届きやすい配置とする。
- ③ 保健室、相談室の各室とトイレは、相互の關係に留意して配置する。
- ④ 保健室内には、シャワーブース付きのトイレの設置を検討する。
- ⑤ 空間に余裕がある場合は、生徒用と別に教職員用のスペースを確保する。

(7) 給食調理室・配膳室

○計画目標（Ⅰ）

- ① 給食室や配膳室は、汚染区域と非汚染区域の分離など、衛生面と安全面に十分配慮する。
- ② 給食室前には情報掲示スペースを設け、また調理の様子を生徒が見ることができる工夫を行い、食育につながるようにする。
- ③ 発災時の炊き出し等にも対応できるよう、給食室や家庭科調理室の配置や設備に配慮する。

○計画目標（Ⅱ）

- ① 学校給食衛生管理基準に基づき、HACCP（ハサップ）の考え方を計画的に取り入れるよう工夫する。
- ② 各階に配膳室を設置する。
- ③ 配膳室に近接し、小荷物運搬用昇降機を設置する。
- ④ 給食の搬出、食器搬入の衛生経路確保と、児童・生徒の動線確保に配慮する。
- ⑤ 給食調理室は、災害時に長期的な避難所生活としての役割を担える場合を想定して、体育館の近くに配置する。
- ⑥ 給食室、食材搬出入口、調理員休憩室は1か所とし、食材納品を考慮し1階（道路に接する階）に配置する。

【防災・防犯機能の向上】

(1) 防災拠点としての施設整備

○計画目標（Ⅰ）

- ① 避難生活が中長期化した場合、学校運営に支障ない平面ゾーニングとする。
- ② 体育館・トイレ・防災備蓄倉庫をまとめた平面ゾーニングとし、周辺部には災害弱者が利用できる和室等の設置を検討する。
- ③ 防災備蓄倉庫は床面積64㎡程度とし、体育館と同じ階に設置を検討する。1階に設置する場合には浸水高さ1m以上とし、2階以上に設置する場合はエレベーター等による搬入動線をあわせて検討する。

○計画目標（Ⅱ）

- ① 災害発生直後の避難所では、避難者のアクセスや物資配給の容易性を重要視して機能できるよう配慮する。

-
-
- ② 避難生活が中長期化する場合には、復旧する段階ごとに要求が変化していくので、段階ごとに変化する要求にも対応できるよう配慮する。
 - ③ 体育館等の避難場所、トイレ、防災備蓄倉庫等、必要なスペースを近づけてゾーニングし、避難生活の利便性を高めるとともに、早期に学校として復旧しやすい計画とする。
 - ④ いわゆる災害弱者とされる「ヘルプマーク」を携行している方々にも配慮した計画とする。
 - ⑤ 当該校のハザードマップでの指定状況や避難所として主に利用することとなる屋内運動場（体育館）との物資運搬動線を考慮した防災備蓄倉庫とする。

(2) 災害に強い学校施設

○計画目標（Ⅰ）

- ① 大地震後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、また、被災者の円滑な受け入れをする上で支障となる非構造部材の損傷、人命の安全確保に加えて機能確保が図られる計画とする。
- ② 板橋区洪水ハザードマップ（集中豪雨版）では、想定される浸水深さが0.1～1mのため、体育館や防災備蓄倉庫、防災設備機器、その他受変電設備・管理諸室等の設置について十分配慮した計画とする。

○計画目標（Ⅱ）

- ① 既存施設の長寿命化を図る場合、耐震補強の診断を分析したうえで必要な改修を行い、教育環境の改善、安全確保、地球環境改善等、総合的な計画を行う。
- ② 非構造部材の安全性に対し、詳細な箇所にも留意する。
- ③ 水害が危惧される地域に関しては、降雨時の排水や水害への対応にも配慮する。

(3) 安全・防犯対策が整った施設整備

○計画目標（Ⅰ）

- ① 校地の外周部はフェンスにより侵入を防ぎつつ、周囲からの視認性を確保した計画とする。
- ② 正門は、生徒の登下校口として通用口付きの門扉を検討する。
- ③ 職員室又は校務センターから、生徒の通学路かつ来客（徒歩）の出入口が視認できる計画とする。
- ④ 防犯カメラは常時利用される正門・通用門等に設け、校地内への出入りを校務センター及び職員室等で監視できる計画とする。
- ⑤ 死角をつくらない空間づくりをする。
- ⑥ 石神井川沿いからの視線を遮る囲障を設ける等、不審者対策をする。

○計画目標（Ⅱ）

- ① 校地や校舎まわり、校舎内の守る領域を明確にする。
- ② 守る領域への出入りを校地の内外からの視認性を高めることで、死角をつくらないように配慮する。
- ③ 特に、職員室からの視線を重要視して、校地に入入りする門から昇降口までの視認性を確保し、安全性に対する視覚的に配慮する。

-
-
- ④ 学校内における連絡・通報手段と、外部への通報方法について配慮する。
 - ⑤ 地域によっては、必要に応じて防犯活動の拠点を学校内に設ける。
 - ⑥ 転落・衝突・挟まれ・転倒等による事故防止に対して十分検討し、平面計画や配置詳細設計において対策を行う。(建具の手ばさみ防止、握り玉とレバーハンドル、手洗い流しの角部曲面仕上げ等)

【施設環境の充実】

(1) 地球環境に配慮した建築環境・設備

○計画目標 (I)

- ① 施設面、運営面、教育面の3つの視点からエコスクール化・ZEB化をめざした計画とする。
- ② 校地周辺の気候、立地環境特性を把握し、自然エネルギーを効果的に生かした計画とする。
- ③ 自然採光を生かして照明負荷を低減し、また学校運営や利用形態を踏まえて適切なゾーニングを行って、冷暖房効率を高めることなどにより、消費エネルギーを低減した計画とする。
- ④ 太陽光パネル等の施設設備は、環境教育に効果的に利用できるようにし、その管理方法や利用方法を学校と協議する。

○計画目標 (II)

- ① 十分な断熱性の確保、中庇による日照調整、エネルギー管理システムの導入等により、省エネルギー化を図る。基本的には、区の「ゼロカーボンシティ宣言」を踏まえて施設整備を行う。
- ② 太陽光発電、雨水利用等の自然エネルギー活用、再生可能エネルギーの利活用を促進する計画を行う。
- ③ エネルギー効率の高い新技術の導入を図り、「脱炭素社会(ゼロカーボンシティ)」をめざしていくとともに、エネルギー活用を「見える化」して教材として活用できるよう配慮する。
- ④ 学校地内、および周辺の自然環境を生かして周辺環境の向上をめざす。
- ⑤ 区が交流・提携している姉妹都市等の木材を積極的に利用し、健康で木のあたたみを感じられるようにする。

【学校と地域の連携・協働】

(1) 地域と学校とのかかわり方

○計画目標 (I)

- ① 地域交流を促進する学校づくりが求められている
 - ② 立ち寄ってみたいくなる学校としての施設・環境の整備が求められている。
 - ③ 地域の防犯の確保や、地域の防災活動を促進するような学校づくりが求められている。
 - ④ 地域と学校の関わり方として、日常的な交流だけでなく、地域文化の継承を目的とした交流ができるように考慮する。
 - ⑤ 地域の学びの拠点となる施設とする。
 - ⑥ 地域住民同士の交流の場として、学校施設を一部開放できるような施設とする。
-
-

-
-
- ⑦ 石神井川沿いの桜並木を保全するだけでなく、桜並木を楽しむことができる外構計画とする。
 - ⑧ 四季折々の景観が楽しめる植栽計画とする。
 - ⑨ 体育館、プール、図書室などの地域開放ができるような工夫をする。
 - ⑩ 将来的な利用も含めて、民間施設も含めた他施設を併用することや、他の行政サービスとの連携により、地域住民が学校と関わる機会を増やす工夫をする。
 - ⑪ 敷地周辺環境が改善するような外構計画とする。（敷地内外灯の設置等）

（２）地域と学校が連携・協働すべき室とその配置

○計画目標（Ⅰ）

- ① 「板橋区立学校施設標準設計指針」にて挙げられている室を原則として検討する。
- ② 地域に開放する施設や範囲をゾーニングし、学校や地域の特性に応じた防犯対策・安全性を確保したうえで、休日利用も踏まえた地域利用のできる室として計画する。
- ③ 「板橋区立学校施設標準設計指針」の①地域と学校が連携・協働すべき部屋「図書室・和室・多目的室・家庭科室」、②地域開放すべき部屋「地域連携室・PTA室・ミーティング室・トイレ・武道場・アリーナ・グラウンド」に加え、「音楽室」についても地域と連携・協働する部屋として可能性を検討する。

【将来的課題への対応】

（１）施設の長寿命化

○計画目標（Ⅰ）

- ① 将来の変化に柔軟に対応できる計画とする。
- ② 屋根や庇を設ける等により、屋上と外壁の汚れや傷みが少なくなるようにする。
- ③ 日常的な清掃、給排水や空調等の維持管理、設備の更新（改修）が行いやすいようにし、それらに係る人的負担や費用の低減を図る。

○計画目標（Ⅱ）

- ① 機能等の変化に対して柔軟に対応でき、汚れや傷みが生じにくく、修繕や設備の更新がしやすいなど、長寿命な施設となるよう総合的な検討を行う。
- ② 清掃や電球・蛍光灯の交換など、日常的な維持管理のしやすい仕様にする。
- ③ 学校施設の主な利用者となる、児童・生徒に対しても「校舎を大切に使う」ことについての教育を進める。
- ④ 特に、新たに付加する機能のために、補助基準を上回るような面積が必要となる状況が想定されるため、教室やオープンスペース等について可変式の設えや、機能を共有できるような仕掛けや配置を積極的に検討し、具現化した教育施設が今後の学校施設計画に期待されている。

（２）将来的な教室数増や施設複合化への対応

○計画目標（Ⅰ）

-
-
- ① 将来的に生徒数、学級数の増加や減少が起きることを想定し、将来的な普通教室化への対応や他施設との複合化に対応できる施設とする。
 - ② 普通教室以外のホームベースや少人数教室、相談室、多目的スペース等も普通教室化できるように設えや配置の工夫をする。
 - ③ 他の公共施設や商業施設等の施設複合化についても検討する。

【その他】

(1) 不登校対策

○計画目標 (I)

- ① 不登校の生徒の居場所となる学校施設とする。
- ② 生徒がリラックスでき、明るく落ち着きを感じられる校舎とする。
- ③ 現校舎でも、運用されている「マイルーム」(自宅と教室の緩衝地帯として、不登校の生徒が4時限目を中心に給食を食べながら学校で過ごす場所)は継続運用する。(他部屋との兼用も可)

(2) 小中一貫教育「学びのエリア」の推進※「せせらぎ 学びのエリア」は、上板橋小学校・常盤台小学校・弥生小学校

○目標設定 (I)

- ① 小中一貫教育「学びのエリア」を推進できるような設えを設置する。
- ② 教職員の協働・交流スペースの確保
- ③ 小中学校間の合同授業・行事等を支えるスペースの確保
- ④ 独自の教科や特色あるカリキュラム等、計画されている小中一貫教育の取組を可能とする空間の確保や高機能化
- ⑤ 小中学校間の一体感を生み出す工夫

(3) 文化・歴史

○目標設定 (I)

- ① 改築にあたり、上板橋第一中学校周辺の歴史や伝統やモニュメントの保存が求められている。
- ② 上板橋第一中学校ならではの伝統を残す設えやモニュメントを展示するスペースを計画し、卒業生や地域住民が学校や地域の歴史を閲覧できるような計画とする。(クラス旗、ゲジラゲジコ(運動会の種目)、ステンドグラス、木版、正面玄関の岩、ケヤキ等)

IV-2 運営方式の検討

主体的・協働的な学習活動を、教科担任制となる中学校において効果的に展開するための運営方式として教科教室型運営方式がある。上板橋第一中学校の新校舎では、原則、教科教室型運営方式を採用する。

参考のため、「教科教室型運営方式」と「特別教室型運営方式」の運営方式の比較を以下に示す。

IV-2-1 上板橋第一中学校新校舎の運営方式

(1) 運営方式の方針

- ・教科教室型運営方式（教科センター方式）の採用する場合は、国語・数学・社会科・英語など、これまで専用の教室を持たなかった教科も、教科ごとに特色ある教育環境を整え、教科の魅力を伝えられる空間づくりをめざす。
- ・15学級想定为学校規模に応じた計画・設計の配慮が求められる。
- ・移動距離を減らし、コンパクトな構成とすることが求められる。
- ・敷地条件と屋外運動場の確保により、新校舎は4～5層の中高層の計画になる可能性が高い。そのため上下の移動の負担を増さないように、利用頻度の高い教科のゾーンを同一階や上下階にまとめるなどの配慮を行う必要がある。
- ・特別教室型運営方式に切り替えられる設えとする。

(2) ホームルーム教室・ホームベース・ロッカースペース

- ・教科教室型運営方式（教科センター方式）を採用する場合は、個人机のある教科教室は学級のホームルーム教室としても利用できるようにし、ホームルーム教室に隣接した位置に学級専用のホームベースを設ける。
- ・ホームベースは隣接するホームルーム教室と直接繋がるようにし、一体的な利用も可能となるようにする。
- ・特別教室型運営方式を採用する場合も、学習と生活の両面から教室環境の充実を目指し、教室空間とは別にロッカースペースを用意する。

○参考

運営方式について

学校の教室は、授業で主に使う教科と集団編成により、大きくは3つの分野に分類されている。具体例としては、普通教室（特定の学級・複数の教科）、特別教室・教科教室（複数の学級・特定の教科）、学校図書館・多目的室・視聴覚室等の共通学習諸室（複数の学級と教科）に分けられる。その組み合わせの仕方によって、学校の運営方式が設定することができ、生徒と教員の動きや教室の環境構成が異なってくる。

普通教室と特別教室の組み合わせによる、従来の一般的な形を「特別教室型運営方式」という。

特別教室型運営方式では、普通教室が学級教室となり、学級の場所が安定し、生活指導が行いやすいという視点で評価される。

一方、国語・社会・数学・英語等の教科＝一般教科については教室が共用となるため、教科担任制の中学校では教科独自の教材の用意や環境づくりがしづらく、教室が無性格になる傾向がある。

これに対し、各教科ごとに専用の教室を設ける新たな方式を「教科教室型運営方式（教科センター方式）」という。「教科教室型運営方式（教科センター方式）」は教科ごとの要求に応えた教室計画ができる。

教科教室型運営方式（教科センター方式）とは

教科教室型運営方式のうち、教科もしくは関連する教科教室をまとめて教科のメディアスペースとなる多目的スペース、教科教材室等を組み合わせて教科教室型運営方式を構成するものを特に「教科教室型運営方式（教科センター）」と呼ぶ。

板橋区では、「教科教室型運営方式（教科センター方式）」による運営可能な施設整備を区立赤塚第二中学校で初めて行った。区で2校目となる同方式を採用する区立中台中学校の校舍改築を終え、平成28年度より学校運営がスタートした。さらに、令和4年度からは、区で3校目となる同方式を採用する区立上板橋第二中学校も学校運営をスタートした。

上記3校舎の実績を踏まえ、教科教室型運営方式（教科センター方式）の特長を次のように整理できる。

- (1) 教科教室と教科のオープンスペース、教科研究室等を組み合わせた「教科教室型運営方式（教科センター方式）」に、教科関連の学習メディア（図書、教材、視聴覚教材、コンピュータ、学習成果物など）を用意して、教科学習にふさわしい教育環境の中で教科担任制のもと、多様な学習活動が展開できる。
- (2) 授業の準備が事前にできているため、50分全て授業時間に割り当てることが可能となる。
- (3) 教科担任制に基づくチームティーチングなど、教員の協力体制に基づく教育活動が展開し易い状況が生まれ、社会科でチームティーチングを実践している。
- (4) 教科内連携が高まり、同じ教科担任による教科部会が日常的に行われるようになっていく。
- (5) 教科準備室で教材研究や教材作成をするなど、同じ教科の教員で話し合う時間が増えたことにより、ベテラン教員から若手教員への教科指導の良い場となっている。
- (6) 掲示された教材や学習成果物が、生徒に対して学習意欲への動機付けとなっている。
- (7) 生徒が自ら、次の授業に向かうという行動を通して、学習に対する自主的、積極的な意識、態度を育てることができるため、授業に臨む前向きな姿勢になってきたと評価できる。

-
-
- (8) 生徒が学校全体を移動することで、学校全体を自分の生活の場として、各生徒が自律的な学校生活を組み立てられるようになっている。
 - (9) 全校生徒が学校全体を利用する特色を生かし、全教員が全生徒を見る意識に繋げている。
 - (10) 教科の教室がまとまっていることにより、生徒は他学年の学習内容を断片的ではあるが、つかむことが出来る。このことがこれからの学習への意欲につながる。
 - (11) 教室移動が前提となることをきっかけとして、学級への帰属意識を育てる学級づくりが積極的になるという意見もある。

教科教室型運営方式（教科センター方式）の留意点

板橋区における教科教室型運営方式（教科センター方式）による中学校の計画の考え方を整理する。

(1) 教科ごとあるいは教科を関連づけて教科センターを構成する

- ・教科教室、小教室、教科ステーション（研究室・教材室・コーナー）、教科のオープンスペース（メディアスペース）等を組み合わせて教科センターを構成する。
- ・教科の特色に応じた学習環境が構成できるように、掲示版の面積、家具（教材棚、各種の机、ついたて等）を十分に確保する。
- ・教科教室や教科メディアスペースは、教科ごとの要求を十分に把握して、それに応えた特色ある設計とする。
- ・各学級にホームルーム教室（学活や試験等の教室になる）として、個人机の置かれた教科教室を割り当てる。
- ・教科教室は、教科の学習の場と学級のホームルーム教室という2つの性格を持つ。
- ・ホームルーム教室は学年のまとまりをもたせて配置する。
- ・各教科センターは、通過動線等により学習活動の落ち着きが損なわれないように配慮する。
- ・従来の特別教室型運営方式にも無理なく戻せるような設えとする。

(2) 生活の拠点となるホームベースを用意する

- ・他学級の生徒も授業に利用するホームルーム教室とは別に、学級専用の場、心理的拠点として、「ホームベース」を用意する。
- ・ホームベースには、生徒ロッカー、ベンチ、学級の掲示板、棚などを用意する。
- ・ホームベースは学級への帰属意識を育む場として重要視し、温かみのあるアットホームな空間づくりを行うこととし、積極的に内装や家具に木材を使用していく。
- ・荷物ロッカーは、堅牢性等に配慮したうえで、鞆や教科書・ノート等が出し入れしやすいように十分なゆとりを確保する。

(3) 多様な生徒の居場所・コミュニケーションの場を用意する

- ・教室前のオープンスペース、階段ホール、ラウンジ、コーナー、アルコーブ、屋上テラス、中庭など、校内に様々な居場所を用意し、生徒が自分のリズムで学校生活を組み立てられるようにする。
- ・特別な支援を必要とする生徒が、気持ちを落ち着かせることができる小部屋やベンチコーナー

等を視認性に配慮しながら適所に用意する。

(4) 変化のある移動空間をデザインする

- ・移動空間を変化と発見のある「魅力的な空間」とする必要がある。適所にラウンジ、ロビー、情報掲示コーナー等を配置し、また、トイレ等に荷物の置き場を用意するというような心配りのある設計を行う。
- ・移動先では、教科の特色を活かした魅力ある学習環境が生徒を待ち受けていることが大切であり、建築的な配慮と併せて、運営上の教科の学習環境の演出が求められる。

特別教室型運営方式の留意点

特別教室型運営方式の中学校の計画の考え方を整理する。

(1) 学級教室は学年のまとまりを持たせて構成する

- ・学級教室となる普通教室は学年のまとまりを持たせて配置する。少人数授業を行う小教室、交流の場となるホールやベンチコーナー等をそのまとまりに用意する。
- ・学年のまとまりは通過動線等により落ち着きが損なわれないように配慮する。

(2) 教室環境を整えるロッカースペースを用意する

- ・教室内でグループ学習等を行うためには机が動かしやすいようにする必要がある。そのためには教室の広さにゆとりを確保し、個人の持ち物を保管する場所を用意する。ロッカースペースとして教室空間とは分けて設けることが有効である。
- ・複数の学級で集団を分けた少人数授業を行うような授業が多くなると、普通教室を他学級の生徒も授業に利用する頻度が多くなる。学習集団の多様化に柔軟に対応するためにも、ロッカースペースを設ける有効性が高まる。
- ・ロッカースペースは死角とならない場所に設ける。生徒の気分転換の場となるように設けることが求められる。

(3) 生徒の居場所・コミュニケーションの場を用意する

- ・教室まわりに授業の合間の気分転換の場となるスペースを用意する。廊下や階段、昇降口や学校図書館、職員室前などの他学年と一緒にいる場所にも積極的に用意する。
- ・従来型の中学校では、学年を棲み分けて他学年との接触を避ける指導を行っている場合もあるが、他学年との日常的な交流が促される教科教室型運営方式（教科センター方式）による環境づくりについても検証していく必要がある。

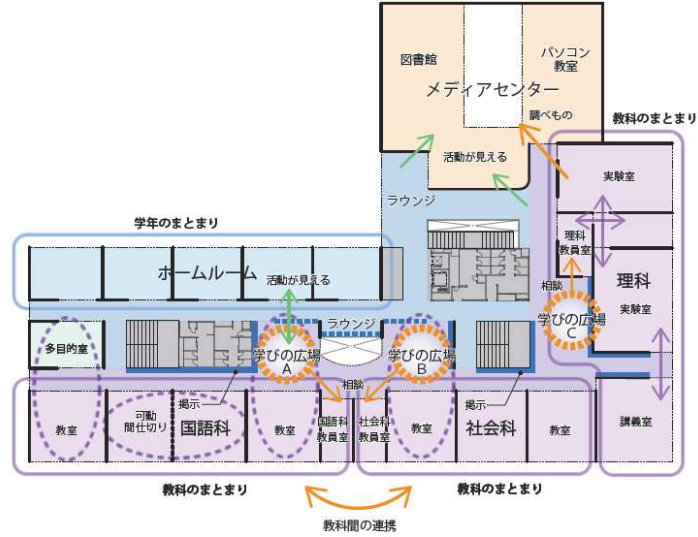
(4) 主体的・協働的な学習環境づくりについて

- ・教科担任制の下で、普通教室に教科ごとの学習環境を整えることは難しい。そこで、国語等のいわゆる一般教科も特別教室を設けることが考えられるが、計画面積の中で、全ての教科授業が行える特別教室数を確保することはできない。また普通教室の利用率が大きく低下するため、非効率な計画となる。

○参考事例

メディアスペースのあり方

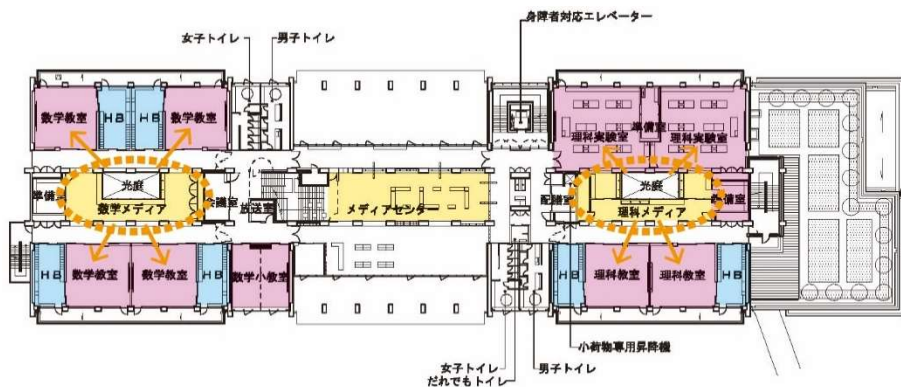
(1) 区立赤塚第二中学校



(2) 区立中台中学校



(3) 区立上板橋第二中学校



IV-3 室・面積構成の検討

IV-3-1 規模算定

計画 15 学級における必要教室数を検討する。

(1) 検討の過程

- ・週の教科授業に割り当てられる時間数を 29 時間から道徳 1 時間と総合 2 時間、学活 1 時間を除いた 25 時間として検討する。
- ・週 25 時間の中で、教室利用率が 80%以下となるように教室数を確保することで教室時間割が無理なく組めるようにする。
- ・国語を例として、計算を示す。

(1 年 4 時間+2 年 4 時間+3 年 3 時間) ×5 学級/学年=55 時間 (週の合計時間数)

国語教室=3 教室

1 教室当たりの利用率=55 時間 ÷ (3 教室 × 25 時間) =73% < 80%

- ・数学と英語は習熟度別少人数指導が展開できる教室数を確保する。全学年において、2 学級 3 分割、1 学級 2 分割として授業を行うことを想定し、それが 15 学級で可能な教室数を確保する。

(2) 算定結果

- ・社会教室は 1 室を他教科と共有する設定。
- ・道徳と総合、学活は、全校同時時間帯にホームルーム教室で行うことを想定。
- ・なお、学習指導要領は 10 年程で改訂され、道徳の教科化等の動きもある。こうしたカリキュラムの変化にも柔軟に対応できる教室構成を計画する必要がある。

次に教室数の算定表を示す。

表. 教室数の算定 (15 学級)

教科名	週当たり授業時数						週当たり 総授業時数	設定教室数 (授業を行 う場所)	利用率	備考
	1学年		2学年		3学年					
	授業 時数	学級数 (授業集団)	授業 時数	学級数 (授業集団)	授業 時数	学級数 (授業集団)				
国語	4	5	4	5	3	5	55	3	73%	
社会	3	5	3	5	3	5	45	4	45%	1室を他教科と共有
数学	4	5	3	5	4	5	55	3	73%	
少人数	4	5	3	5	4	5	55	3	73%	2クラス3分割、1クラス2分割
理科	4	5	4	5	4	5	60	3	80%	実験室2+講義室1
英語	3	5	4	5	4	5	55	3	73%	1室を他教科と共有
少人数	4	5	4	5	4	5	60	4	60%	2クラス3分割、1クラス2分割
音楽	2	5	1	5	1	5	20	1	80%	
美術	2	5	1	5	1	5	20	1	80%	
技術	1	5	1	5	1	5	15	1	60%	
家庭科	1	5	1	5	1	5	15	1	60%	
保健体育	3	5	3	5	3	5	45	4 (少人数)	—	2クラス合同男女別を想定 同時2展開
道徳	1	5	1	5	1	5	15	(HR)	—	道徳教室を持つ考えもある
総合	2	5	2	5	2	5	30	(HR)	—	
学活	1	5	1	5	1	5	15	(HR)	—	

IV-3-2 室・面積構成表

教室数の検討を踏まえ、計画目標床面積の範囲内で施設計画の目標を具体化するための室・面積構成案を次に示す。なお、前述の教科教室型（教科センター方式）の考えを基にして検討を行っている。

（１）校舎（給食調理室含む）

校舎の各室面積をコマ割表として次頁に示す。1 コマは普通教室 1 教室分（72 m²程度）の広さを想定。

◇一般教科

<考え方>

- ・教科教室をホームルーム教室に割り当てる。
- ・学級の生活拠点としてホームベースを設ける。
- ・各教科のまとまりを確保する。

表. 一般教科の学習スペース

まとまり	室名	HR教室	コマ	室数	計	備考	
教科教室	国語	国語教室	□×3	1.0	3	3.0	
		ホームベース		0.5	3	1.5	HR教室に組み合わせる
		国語メディアスペース		1.5	1	1.5	
		国語準備		0.5	1	0.5	
		小計				6.5	CR 5室に転用可
	社会	社会教室	□×2	1.0	4	4.0	
		ホームベース		0.5	4	2.0	HR教室に組み合わせる
		社会メディアスペース		1.5	1	1.5	
		社会準備		0.5	1	0.5	
		小計				8.0	CR 4室に転用可
	英語	英語教室	□×3	1.0	3	3.0	
		ホームベース		0.5	3	1.5	HR教室に組み合わせる
		英語メディアスペース		1.5	1	1.5	
		英語準備		0.5	1	0.5	
		小計				6.5	CR 5室に転用可
	数学	数学教室	□×3	1.0	3	3.0	
		ホームベース		0.5	3	1.5	HR教室に組み合わせる
		数学メディアスペース		1.5	1	1.5	
		数学準備		0.5	1	0.5	
		小計				6.5	CR 5室に転用可
少人数	少人数教室	□×1	0.5	3	1.5	つなげて1教室×2	
	小計				1.5	CR 1室に転用可	
理科	理科実験室		1.5	2	3.0		
	ホームベース		0.5	2	1.0	HR教室に組み合わせる	
	理科準備室		0.5	2	1.0		
	理科講義室	□×1	1.0	1	1.0		
	理科メディアスペース		1.0	1	1.0		
	小計				7.0	CR 6室に転用可	
教科準備	各教科準備室		0.3	4	1.2	国・数・英・社	
	小計				1.2		

◇特別教科

表. 特別教科・メディアスペース等

		室名	HR教室	コマ	室数	計	備考
特別教室	音楽	音楽室		1.5	1	1.5	
		音楽準備室		0.3	1	0.3	
		楽器庫		0.5	1	0.5	
		音楽メディアスペース		0.5	1	0.5	
	小計					2.8	
	美術	美術室		1.5	1	1.5	
		美術準備室		0.5	1	0.5	
		美術メディアスペース		0.5	1	0.5	
	小計					2.5	
	技術	技術室		1.5	1	1.5	
		技術準備室		0.5	2	1.0	
		技術メディアスペース		0.5	1	0.5	
	小計					3.0	
	家庭科	家庭科室		2.0	1	2.0	調理・被服兼用
		家庭科準備室		0.3	1	0.3	
		家庭科メディアスペース		0.5	1	0.5	
小計					2.8		
共通	少人数	少人数教室		0.5	4	2.0	
		小計					2.0
特別支援 学級 (固定)	教室	教室	□×4	0.5	4	2.0	教材室の要否確認
		小計					2.0
	生活 空間	生徒トイレ・水飲み場		0.5	2	1.0	
小計					1.0		
特別支援 学級 (通級)	教室	教室	□×1	1.5	1	1.5	教材室の要否確認
		小計					1.5
	生活 空間	生徒トイレ・水飲み場		0.5	2	1.0	
小計					1.0		
メディアセンター	学校図書館			3.0	1	3.0	13600+320×1=13920冊(文科省基準)
	小計					3.0	
特別 活動	生徒会室			0.5	1	0.5	
	放送室			0.4	1	0.4	
	和室(特別活動室)			0.5	1	0.5	
小計					1.4		
生活 諸室	生徒更衣室			0.5	2	1.0	
	生徒昇降口			1.5	1	1.5	
	小計					2.5	
共通	生徒トイレ・水飲み場			1.0	4	4.0	
					合計	28.0	

◇管理諸室・保健室・地域連携

考え方

- ・会議室は中小合わせて4室としているが、会議以外の利用可能性を踏まえて設計段階で更に検討する。
- ・保健室のそばにカウンセリング室と相談室を設ける。
- ・PTA活動室と学校支援地域本部をそれぞれ設けているが、今後の地域連携のあり方を踏まえて設計段階で更に検討する。

表. 管理諸室等

まとめり	室名	HR教室	コマ	室数	計	備考	
管理諸室	校長	校長・応接		0.5	1	0.5	
	事務 監理	事務		0.5	1	0.5	
		用務主事		0.5	1	0.5	
	職員室	執務スペース		1.5	1	1.5	
		印刷		0.2	1	0.2	
		教職員ラウンジ		0.3	1	0.3	
	特支職員	特別支援職員室		0.5	1	0.5	
	会議	会議		0.8	1	0.8	
		小会議		0.2	3	0.6	
	共通	展示スペース		0.5	1	0.5	
		倉庫・書庫		0.5	1	0.5	
		職員更衣・休憩		0.3	2	0.6	
		職員・一般トイレ		0.5	1	0.5	
		職員・一般玄関		0.5	1	0.5	
	小計				8.0		
保健・相談	保健		1.2	1	1.2		
	カウンセリング		0.2	1	0.2		
	教育相談		0.3	1	0.3		
	小計				1.7		
地域連携	PTA室		0.5	1	0.5		
	学校地域連携室		0.3	1	0.3		
	小計				0.8	240㎡ 防災及び地域利用	
給食施設	給食調理室		4.2	1	4.2	300㎡	
	小計				4.2		
沿革史室	沿革史室		0.5	1	0.5		
	小計				0.5		
ランチホール	ランチホール		2.1	1	2.1	2学級80名想定、多目的ホール兼用	
	小計				2.1	150㎡	
				合計	17.3		

(2) 屋内運動場等

屋内運動場等の室・面積を以下に示す。

表. 屋内運動場等

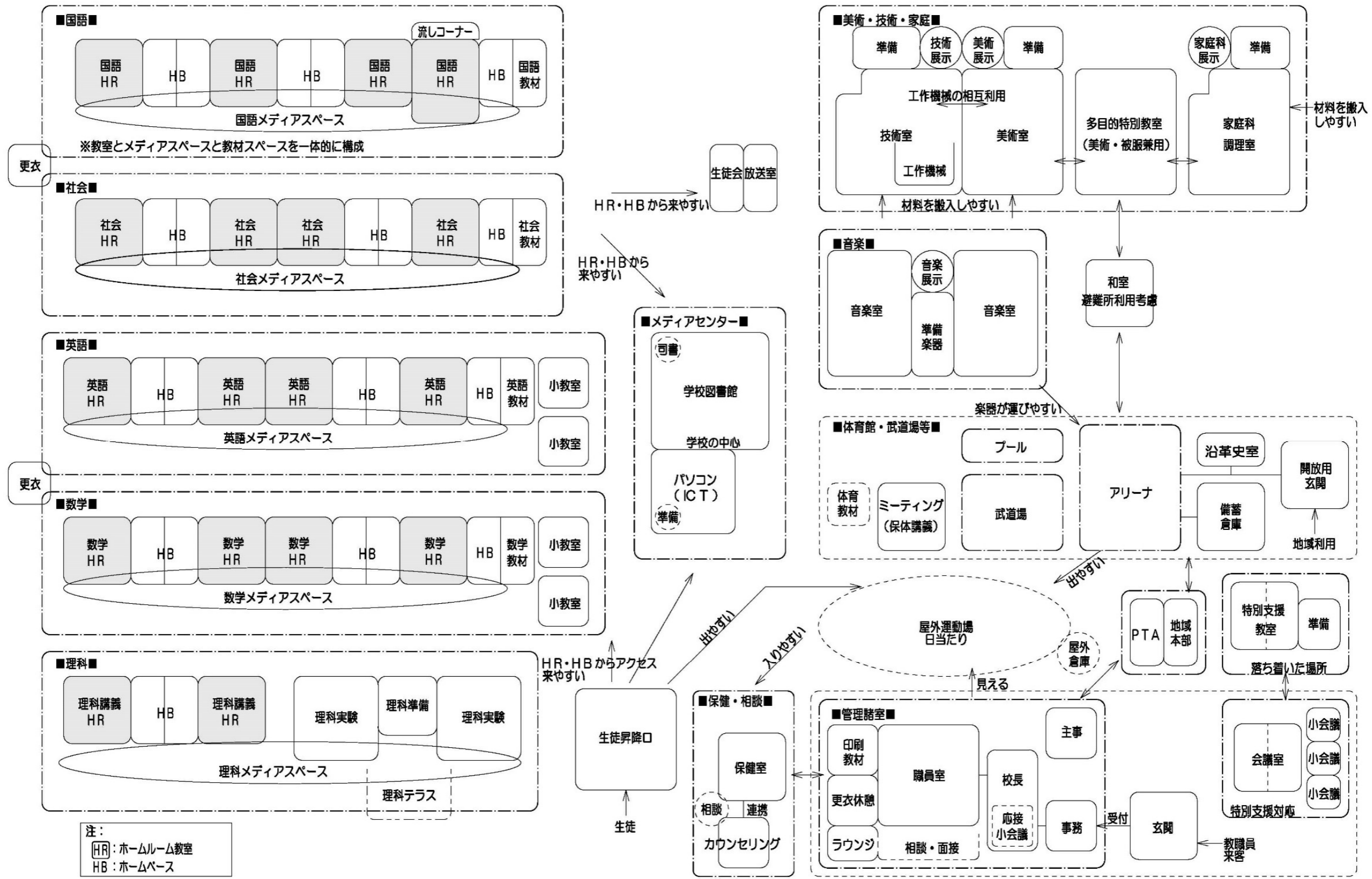
まとめ	室名	HR教室	コマ	室数	計	備考
屋内運動場	屋内運動場		13.7	1	13.7	38m×26m
	器具庫ほか		6.8	1	6.8	
	小計				20.5	1476㎡
武道場	武道場		5.4	1	5.4	14m×28m
	器具庫ほか		0.8	1	0.8	
	小計				6.3	450㎡
屋外プール	付帯施設		2.8	1	2.8	
防災備蓄倉庫	防災備蓄倉庫		1.5	1	1.5	
屋外倉庫	屋外倉庫		3	1	3.0	
合計					34.0	

(3) 計画目標床面積 ※廊下等の面積の割合を合計コマ数の30%と仮定した場合の面積の合計
約 11,000 ㎡

設計内容により、校舎の廊下等の面積の割合や各室面積の増減が発生する。上記の床面積を目安に検討を進める必要がある。

IV-3-3 教室等の構成ダイヤグラム

計画目標と室・面積構成の考え方を踏まえ、構成等を視覚化したダイヤグラムを次頁に図示する。このダイヤグラムをベースとし、基本設計時のゾーニング検討を進める。



※部屋の関係性を図示したものです。階数や平面位置を示したものではありません。

教室等の構成ダイアグラム ー教科教室方式

V章 配置計画案

V-1 配置計画における考慮すべき項目

前章までのことを踏まえ、以下に配置計画を検討する際に考慮すべき項目を整理する。

- ① 建物規模・形状
 - ・児童、生徒数からの学級数
 - ・校庭などの屋外活動スペース
 - ・建築基準法等の関係法令からの制限
- ② 動線計画
 - ・生徒、職員、地域の人々の動線
 - ・給食搬入、地域開放、災害時の物資搬入などの車両動線
- ③ 学習環境
 - ・普通教室などの日当たり、眺望
 - ・屋外活動スペースの位置、形状
 - ・工事時の学校運営
- ④ 周辺環境
 - ・石神井川や東武東上線、環状七号線等を踏まえた環境整備
 - ・日影、視線、音、景観など近隣への影響

V-2 配置計画での考え方

前項にてあげた項目を整理し、配置計画を検討した。

以下に配置計画での考え方を示す。また、次頁以降に、配置計画図と検討比較した配置比較検討表を示す。

- ・校舎棟の配置は北側とし、屋外運動場を南に面した位置に設ける。
- ・西側の既存応急給水栓は保存、活用する。
- ・屋外運動場は現在と同等以上の面積を確保できるようにする。
- ・西側には自主管理歩道を整備し、生徒の安全な歩行空間を確保するとともに、周辺の住環境の改善に寄与する。
- ・保護者や地域の要望のある石神井川沿いの桜並木は保存を図る。
- ・車両の出入りは、敷地の西側道路からのみとする。
- ・原則、地域開放ゾーンは敷地北側、地域開放ゾーンは敷地北西側、学校管理ゾーンは敷地南西側に配置して検討を行う。
- ・建物階数を既存校舎と同じ3～4階建てにするか、5～6階建てにするかについては、校地の確保及び建物内部配置の検討により決定する。
- ・敷地北側にある南常盤台排水場（東京都管轄）との離隔距離等に配慮する。

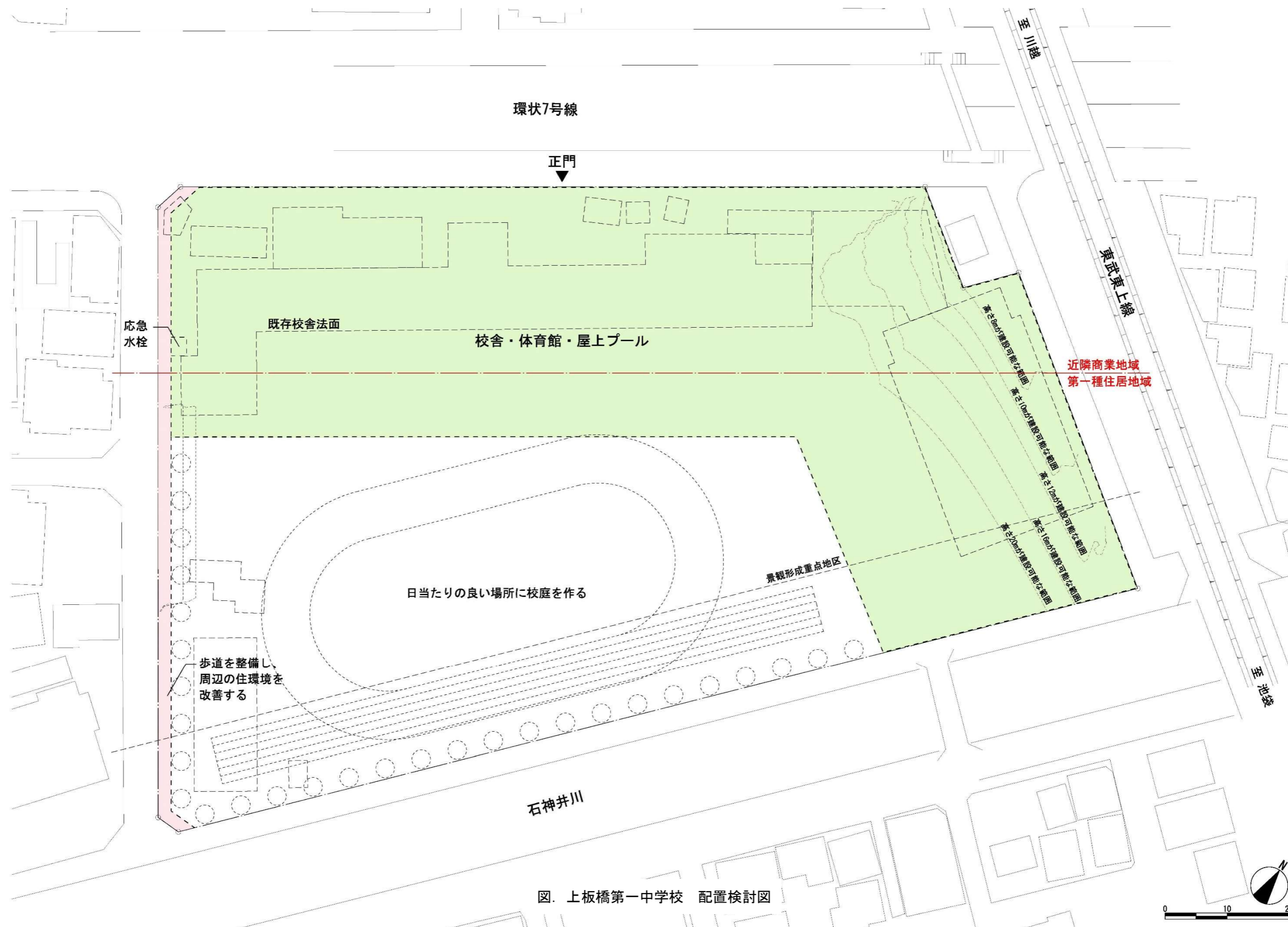
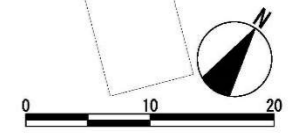


図. 上板橋第一中学校 配置検討図



校舎配置イメージ	校舎北-体育館東配置案	北側一文字配置案	校舎北-体育館西配置案	南側一文字配置案
<p>校舎配置イメージ</p> <p>方位：</p>				
規模・条件	校舎4階建、体育館1階建（プールは屋上予定） 約 5,700㎡、150mトラック	校舎5階建（体育館は校舎内、プールは屋上予定） 約 11,000㎡	校舎4階建、体育館1階建（プールは屋上予定） 約 11,000㎡	校舎4階建、体育館1階建（プールは屋上予定） 約 4,500㎡、150mトラック
動線・計画	<ul style="list-style-type: none"> ・環七側の正門から校舎までの距離が短く、アクセスしやすい ・体育館は視認・アクセスしやすい位置 ・車間は敷地西側からのアクセスに限定される ・校舎付近に駐車スペースを確保可能 ・地域開放する際には、体育館までの距離有 	<ul style="list-style-type: none"> ・環七側の正門から校舎までの距離が短く、アクセスしやすい ・体育館は視認・アクセスしやすい位置 ・車間は敷地西側からのアクセスに限定される ・校舎付近に駐車スペースを確保可能 ・地域開放する際には、体育館までの距離有 	<ul style="list-style-type: none"> ・環七側の正門から校舎までの距離が短く、アクセスしやすい ・体育館が校舎の裏になってしまう ・車間は敷地西側からのアクセスに限定される ・校舎付近に駐車スペースを確保可能 ・地域開放する際には、体育館も使いやす 	<ul style="list-style-type: none"> ・環七側の正門から校舎までの距離が長く、校庭を通ってへのアクセスとなってしまう ・体育館は視認しやすい位置にある ・車間は敷地西側からのアクセスに限定され、校舎と校庭の配置から駐車スペースの確保が難しい
学校環境	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎の南側に遮るものがなく、良好 ・校舎から校庭、石神井川沿いの樹などの眺望が良い（行事利用などが可能） ・環七からの騒音対策が必要 ・現況同様の校庭面積が確保可能 ・トラック周辺にゆとりがあり、使いやすい形状 ・日当たりが良い ・石神井川側からの視線対策が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎から校庭、石神井川沿いの樹などの眺望が良い（行事利用などが可能） ・環七からの騒音対策が必要 ・現況同様の校庭面積が確保可能 ・トラック周辺にゆとりがあり、使いやすい形状 ・日当たりが良い ・石神井川側からの視線対策が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎から校庭を見ることができ、一部の教室は体育館に面してしま ・環七からの騒音対策が必要 ・校庭面積が現況より小さくなる見込み ・トラック周りにゆとりがなく使いづら形状になってしまう ・校庭が一部、体育館の影になってしま ・石神井川側からの視線対策が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎から校庭、石神井川沿いの樹などの眺望が良い（行事利用などが可能） ・都市計画緑地の指定から石神井川から15mに寄せきれず、校庭面積が限定される ・校庭側に校舎の影が落ちてしま
近隣への影響	<ul style="list-style-type: none"> ・地域（環七側）に新しい校舎の顔を見せることが可能 ・現況より建物高さが同等程度 ・校舎の日影が西側住宅エリアに影響あり 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域（環七側）に新しい校舎の顔を見せることが可能 ・現況より建物高さが高くなる ・校舎の日影が西側住宅エリアに影響あり 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域（環七側）に新しい校舎の顔を見せることが可能 ・現況と建物高さが同等程度 ・校舎・体育館の日影が西側住宅エリアに影響あり 	<ul style="list-style-type: none"> ・環七からは開けた景色となる ・現況と建物高さが同等程度 ・校舎の日影が西側住宅エリアに影響あり
まとめ	<p>動線計画、学校環境、近隣への影響を考慮すると最適と思われる。</p> <p>ただし、南側からの視線を防ぐための植樹や、校舎・体育館の防音対策などの対応を要する。</p>	<p>校舎の採光や、体育館から出る騒音の近隣対策など、課題が多く残る。</p> <p>左の2案と比較すると校庭面積・形状の制約が大き</p>	<p>他家に比べ、都市計画緑地の指定による建築制限から校庭面積が小さくなってしま</p> <p>距離が長いこともデメリットである。</p> <p>石神井川との関係が新しい上・中の姿を生む可能性もあるが、懸念事項の多い配置計画である。</p>	<p>他家に比べ、都市計画緑地の指定による建築制限から校庭面積が小さくなってしま</p> <p>距離が長いこともデメリットである。</p> <p>石神井川との関係が新しい上・中の姿を生む可能性もあるが、懸念事項の多い配置計画である。</p>

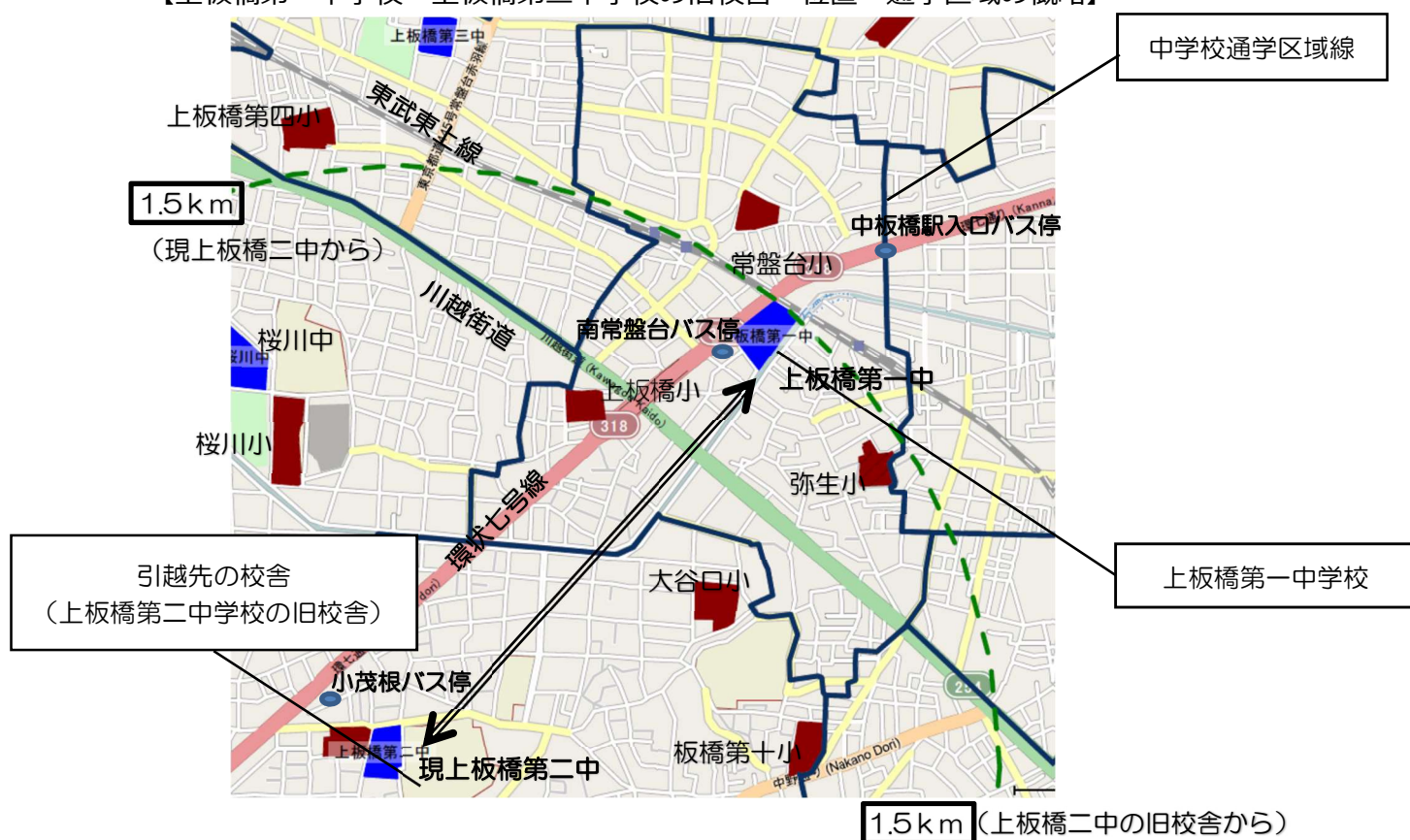
図. 上板橋第一中学校 配置計画比較検討表

V-3 工事期間中の学校運営

上板橋第一中学校の改築に伴う学校運営においては、同一敷地内に仮設校舎を建てず、改築工事中は上板橋第二中学校の旧校舎（板橋区小茂根1-2-1）に引越しを行い、上板橋第一中学校として学校運営を行うこととする。なお、上板橋第二中学校の旧校舎については引越前に改修工事を行い、上板橋第二中学校の旧校舎において上板橋第一中学校と同様の学校運営を行う。（特別支援学級・給食室運用・部活動等も含め）

上板橋第二中学校の旧校舎に引越したことにより通学距離が直線で1.5キロメートルを超える生徒については、路線バス通学による補助をおこなう。

【上板橋第一中学校・上板橋第二中学校の旧校舎 位置・通学区域の概略】



VI章 活動経過

VI-1 報告書作成までの活動経過

基本構想・基本計画報告書策定にあたり、施設整備の計画目標を組み立てるため、地域特性の把握を目的とした児童・生徒、保護者、教職員、地域へのヒアリングやワークショップ、アンケートを実施してきた。これまでの主な活動経過を下記に示す。

<改築検討会>

- ・令和3年12月8日 第一回改築検討会を実施
改築検討会の立ち上げ、基本構想・基本計画の目的、全体スケジュールの確認を行いました。
- ・令和4年3月22日 第二回改築検討会を実施
ワークショップで出た意見を集約し、基本構想・基本計画への提言を行いました。
- ・令和4年5月10日 第三回改築検討会を実施
提言を踏まえ作成した基本構想・基本計画報告書（案）の確認を行いました。

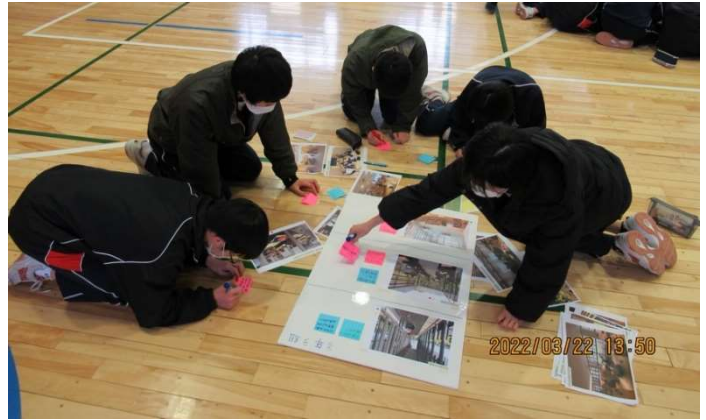
<改築検討会ワークショップ>

- ・令和3年12月16日 第一回ワークショップを実施
テーマ：「地域としてどのように関わりたいか、どんな学校を作りたいか」
- ・令和4年1月20日 第二回ワークショップを実施
テーマ：「建物の配置を考えてみよう」
- ・令和4年2月10日 第三回ワークショップを実施
テーマ：「地域と学校が連携・協働する部屋」「地域連携・協働ゾーンの配置と校地の利用」



<学校ヒアリング（児童・生徒）>

- ・令和4年3月22日 上板橋第一中学校8年生を対象にヒアリングを実施
テーマ：「既存校舎の評価」「この場所で過ごしてみたいと思う写真」



<学校ヒアリング（教職員）>

- ・令和4年1月19日 上板橋第一中学校教職員を対象にヒアリングを実施
テーマ：「先生たちの職場環境について」「生徒たちのトレンド」
「不登校対策、居場所づくりについて」「これからの学習環境について」



最後に、今後も設計業務等の段階ごとの節目をとらえ、できる限り継続的に関係者との意見交換を行い、その検討結果を施設設計に反映させるとともに、意見を伺った関係者にフィードバックし、かつ広く周知していくことが重要である。